

# 景観まちづくり講座運営マニュアル

## 目 次

- 1 景観まちづくり人材育成プログラムの考え方 2 ページ
- 2 景観まちづくり講座(講義)の運営マニュアル 6 ページ
- 3 景観まちづくり講座(実習)の運営マニュアル 10 ページ
- 4 資料編 (有馬地区での取組) 28 ページ

平成25年3月

一般社団法人 住まい・まちづくり担い手支援機構  
建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会  
(協議会事務局：公益社団法人 日本建築士会連合会)

※2019年7月現在、「住まい・まちづくり担い手支援機構」は、解散しています。

# 1. 景観まちづくり人材育成プログラムの考え方

## 1 景観まちづくり人材育成プログラムの目的

全国の建築士はこれまで、個々の建築活動にとどまらず、地域のまちなみ形成、居住環境の保全・改善、歴史的文化的遺産の保全・再生、などに対し、専門的立場からアドバイスや提案、その実践を地域住民とともにやってきた。これらの地域貢献活動は、さまざまな地域で直面する都市計画的課題、良好な住環境・コミュニティの改善と保全育成、地域の防災や活性化、福祉などハード、ソフトの地域課題にもより深くかかわり、また多様な活動の主体との連携のなかで、広い意味で、総合的な地域環境のマネジメントとその空間的反映ともいえる「景観まちづくり活動」としてとらえ直すことができる。そしてこの景観まちづくり活動の重要性が増すことから、今後より多くの景観まちづくりの専門家が求められるといえる。

しかし現在の、日本の建築士の教育体系には、景観の専門教育は皆無といっても過言ではない。行政・住民団体のニーズに対応して、景観まちづくりのアドバイスや提案などを行う能力を持った建築士の数はまだまだ少数であり、その必要な資質は何か、如何すれば身につけることができるかという課題やテーマが山積している。

今後、地域のシンクタンクとしてまちづくりの戦略・企画・計画づくりに参画していくためにも、また、自治体や地域団体から委託を受け、職業の領域にまで広げるためにも「景観まちづくり建築専門家」の育成・活用が必要と考えられる。

以上のような現状を踏まえて、この「景観まちづくり人材育成プログラム」は、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会が進めてきた、建築等を通じた景観形成のまちづくり推進策の一環として、標準的なカリキュラム、ツール等を提供することによって、全国各地で、それぞれの課題に応じて、すでに実践され、またこれから取り組まれようとする、景観まちづくりを推進する人材育成事業に対して、寄与することを目的としている。

## 2 景観まちづくり専門家の人材を育成する意義

多くの景観まちづくり建築専門家(以下、「専門家」という。)が必要とされるのは、景観まちづくりにおいては、様々な地域ごとに違った多様な課題やテーマを多様な人々が担うからである。それぞれの地域で抱える諸課題を明確にし、していくことや地域アイデンティティを再認識していくことも資質が必要であり、まちを一面的に見るのではなく、総合的な視野で見ることができるのも専門家ならではのこともである。地域住民がその景観を理解し、継承し、愛着をもてる景観を形成していくことに対して、専門家の果たす役割は大きい。その景観は地域の人々の誇りであり、心のよりどころでもある。

また、あるべき「まち(づくり)」の方向性が議論され決定づけられる際も、専門家のアドバイスなどが必要である。そのなかで、専門家は、これまでの景観の保全・育成や今後の景観のあり方など地域の固有性が地域住民の間で再認識され、共有化される際のサポーター役としても重要である。

総合的な景観まちづくりの必要性から地域住民、企業・事業者、行政、専門家等の人的連携が不可欠であることはいままでもないが、専門家が必要となることが多い。継続的景観まちづくり活動の根幹となるのは人材であり、多様な人的交流・連携のなかで、景観まちづくりの持続可能な人材としても期待できる。景観まちづくり専門家として育成する具体的な人材像は以下のように考える。

- ①建築設計活動において、地域の景観、まちなみの特性を理解し、それに対応した建築設計が可能な能力をもつ人材
- ②地域や行政の要請に応じて、個々の景観調査の実施、景観計画の立案、景観デザイン協議の運営などに従事

することが可能な能力をもつ人材

③地域の総合的な景観まちづくり活動を、専門的立場から支援し、地域のさまざまなまちづくり主体と協働して持続的に推進していく能力を持つ人材

### 3. 景観まちづくり人材育成プログラムにおける到達目標

この景観まちづくり人材育成プログラムの修了時の到達目標は、概ね、次の各項においている。

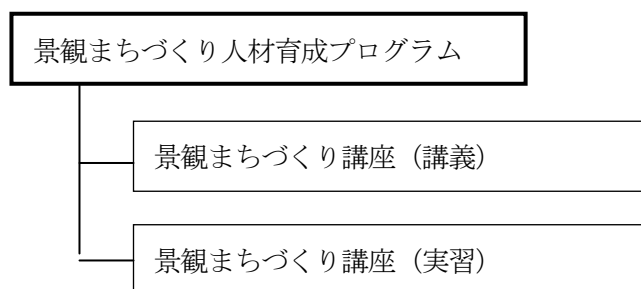
①景観まちづくりの現場でコンサルタント業務や活動を行っている景観の専門家の補助ができるレベル

②全国各地域で行っているまちづくり支援組織(建築関係団体の連携組織/神戸の「いきいき下町推進協議会」、京都の「NPO京都景観フォーラム」など)がサポーターとしてまちづくりの現場に派遣できるレベル

いずれにしても、その内容として、景観構成要素、建築素材、色彩、ランドスケープなどの景観を形づくっているものや地区計画、土地区画整理事業、再開発事業、宅地開発などの事業制度の概要などを通して防災・震災復興など日常・非日常のまちづくりを視野に入れた総体的(景観)まちづくりの基礎素養を学ぶことを目指している。

### 4. 景観まちづくり人材育成プログラムの構成

具体的には「景観整備に係る体系的・基礎的な知識」(景観まちづくり講座(講義))と具体的な地区の景観まちづくり活動の現場で行う「景観整備に係る調査、提案、関係者との話し合いなどに関する実地演習」(景観まちづくり講座(実習))をパッケージに、地域の景観まちづくりを担う建築士などの人材育成を実施・運営できる仕組みの提案と、標準仕様の基本的なツールを作成した。



### 5. 景観まちづくり講座(講義)テキスト及び景観まちづくり講座運営マニュアルの目的及び活用方法

講座(講義)テキストは「景観整備に係る体系的・基礎的な知識」の習得に必要な各分野についてその分野の第一人者に執筆をお願いし、講座を開催する際のテキストとして作成したものである。

全国の建築士会等で「景観まちづくり人材育成プログラム」を運営される場合、講義に於いては、このテキストをそのまま活用する、あるいは、このテキストは副読本とし、各地域で、選任した講師が作成する独自のテキストを基に講義を行うことなどが考えられる。

景観まちづくり講座運営マニュアルは、各団体が、「景観まちづくり人材育成プログラム」の実施計画を作成される時、運営を円滑に行うためのマニュアルとして、参考に作成したものである。

### 6. 景観まちづくり人材育成プログラムの運営主体と運営方法

本プログラムの運営主体としては、各県建築士会(単位士会)を想定している。単位士会の中に、運営担当委員会を設け、行政、市民と連携して取り組むことが、最も効率的であると考えられる。単位士会によっては、既に、景観行政団

体から「景観整備機構」の指定を受けているところもあり、この場合はその関係を基に運営主体を構成する。

また、兵庫県の「有馬まちなみ委員会」の事例のように特定の地域住民の方々と運営主体を構成する場合や、NP  
O京都景観フォーラムの事例のように市民団体が運営主体となることもある。

運営について最も基本となる、運営費については、参加者の負担が基本であるが、それ以外に、景観まちづくり  
に関する行政からの補助金や地元企業のメセナ等もあり得る。

## 7. 講義と実習の一体的運営の要点

「景観まちづくり講座(講義)」と具体的な地区の景観まちづくり活動の現場で行う「景観まちづくり講座(実習)」は一  
体、一連のものとして行うことが望ましい。モデルとなった「有馬景観まちづくり」のように、まず、地域のニーズがある  
所で、人材育成を行ったり、そうでない場合でも、実習では、具体的なフィールドを舞台とし、その地域の景観を対  
象として学ぶことが必要となる。特に座学だけでは、抽象的になりがちのため、実習とセットで開催することが望まし  
い。

また、今回のカリキュラムとは異なるが、講義が終了した後に、実習を行うのではなく、講義と実習を交互に組み合わ  
せて、一連のプログラムとして実施することも効果的である。

## 8. 考えられる本講座を活用しての具体的な行動(テキストの活用方法)

この景観まちづくり講座を受講し修了した専門家に対し、どのような場面でその人材が求められ、支援が要請され  
るか。具体的にどのような景観まちづくり活動にどのような体制で従事していくか。この点について確認しておく。

全国各地では、その地域特性やまちづくりの目標とその進捗に応じて、4頁のような多様な景観まちづくり活動の  
需要があると想定される。それらは課題発見や意識づくり、目標設定の段階から、個々のテーマに対する計画構想  
づくりの段階、活動実施の段階にいたるまでさまざまである。それぞれの場面で、景観まちづくり講座を受講し能力  
を修得した景観まちづくり専門家が地域に入って、景観まちづくり活動の支援など、その役割を十全に果たすことが  
期待されている。

このような多様な活動に対して、専門家の具体的な行動の種類としては、景観調査の段階、景観計画の策定段階、  
計画の実施運用の段階などがあり、それぞれ地域の景観まちづくりのニーズと進捗状況により適切な内容が選択さ  
れる。

なお、景観まちづくり専門家として地域への参画の体制としては、専門家個人として、または企業の業務活動とし  
て、地域のまちづくり団体や行政からの要請を受けて参画する場合が当然考えられるが、さらに、建築士会のまちづ  
くり委員会や各種のNPO、景観整備機構の一員として参画する場合なども想定される。

地域の景観まちづくりのニーズ

景観まちづくりの行動

- ・地域でまちづくりの課題やテーマを発見したい・・・
- ・地域の景観の特徴を知り、内外に発信したい・・・
- ・子どもたちに地域への愛着をもってほしい・・・
- ・商業地で歩行者空間をつくりたい・・・
- ・景観形成によって商店街の活性化を進めたい・・・
- ・田園風景のなかで集落景観を維持したい・・・
- ・歴史的な町並みを保全し活性化を進めたい・・・
- ・景観に配慮した防災まちづくりを進めたい・・・
- ・路地を活かしたまちづくりを進めたい・・・
- ・シンボルロード（都市軸）をつくりたい・・・
- ・みどりやみずを活かしたまちづくりを進めたい・・・
- ・環境のよい住宅地の環境維持の仕組みを考えたい・・・
- ・土地区画整理事業区域で建物デザインを誘導したい・・・
- ・新開発住宅地で住宅のデザインコードを決めたい・・・
- ・景観協定をつくり自主運営したい・・・
- ・屋外広告物の景観ルールを定めたい・・・

- ・景観調査
- ・景観計画策定（基本構想）
- ・景観計画策定（ものづくり）
- ・景観計画策定（ルールづくり）
- ・行動計画策定（ひとづくり）
- ・計画の運用（マネジメント）

## 2. 景観まちづくり講座（講義）の運営マニュアル

### 1. 景観まちづくり講座(講義)の目標

(景観形成に係る体系的・基礎的な知識を養う)

日本の建築教育ではこれまで景観に対する体系的な教育はなされてこなかったために、建築の専門家ではあるが、景観に対しての専門性に欠如していた部分があったことは否めない。

「景観形成に係る体系的・基礎的な知識を養う」ことによって、その専門性を建築にとどまらず、景観という分野までのより広範な活動が展開出来るような人材を育成することを目標としている。

### 2. カリキュラムの基本的考え方と講義内容

本テキストは以下のテーマごとに5章で構成される。各講座の想定講義時間は欄内に記入した時間想定している。

一日の講義時間は180分を目安とし、全体で5日ないし6日となる。

各講座で修得する内容は「講義の目標」の欄による。

テーマ	講義	時間(分)	執筆者	講義の目標
はじめに	景観まちづくりの担い手像	—	検討WG	景観まちづくり人材育成プログラムにおける講座の位置づけ、景観まちづくりの定義、本テキストの構成と各講義の内容について概説する。
[I] 景観総論	①景観の概念	45	西村幸夫	景観の定義を踏まえ、地理学的景観概念から、ランドスケープデザインやアーバンデザインなどの計画設計概念、ケヴィン・リンチの都市イメージ論などさまざまな景観概念の広がりの中から、景観をどのように捉え、解釈し評価するか、その基本的概念を整理する。
	②景観まちづくりとは	45	森崎輝行	景観価値の共有を基盤とした景観まちづくり運動の意義を考える手がかりを得るとともに、景観まちづくりの内容(公共空間デザインへの参加、建築デザインの誘導協議、景観資源の維持管理などの景観まちづくり活動)を理解する。
	③景観まちづくりの歩み	90	藤田忍	歴史的なまちなみ保全から、都市景観形成へ、さらにまちづくりとの連携、景観法制定など、景観まちづくりにいたる歴史的な系譜を理解する(講義では地域独自の内容を付加)。
[II] 景観論の諸相	④土木景観デザイン	45	福島秀哉	経済性、機能性重視の土木設計から景観デザインへ価値観が転換していく経緯と現在のシビックデザインの実績を学び、景観まちづくりにおける公共空間デザインの役割を理解する。
	⑤ランドスケープデザイン	45	蓑茂寿太郎	緑のデザインの基礎を学ぶとともに、造園設計や公園設計、環境デザイン、風景論にいたるランドスケープデザインの概念を、実例をもとに理解する。

	⑥文化的景観	45	後藤治	人々の生活や生業, 風土に深く結びついた文化的景観のとらえ方を, さまざまな事例をもとに認識し, それらをまもり育てる仕組みについて学ぶ.
	⑦歴史的環境の保全と活用	90	荻谷勇雅	歴史的な建築物の見方, 伝統的町並みの特性を事例を通じて学び, 歴史的建築物, 伝統的町並みの保存活用の手法を理解する.
	⑧景観まちづくりと経済	45	宗田好史	建築協定などの特定地域の環境維持のための規制誘導, 歴史的な建築物の価値を生かしたコンバージョンなど, 景観形成によってもたらされる経済効果について, 理論面, 実例を通じて理解する.
[III]景観まちづくり資源の発掘・活用と景観評価	⑨景観の構成・類型と景観構成要素	90	門内輝行	景観の類型や景観的な領域構成, 景観を構成するさまざまな要素など, 景観を理解し, 計画する上で必要な概念を理解する.
	⑩景観資源の発掘とまちの景観の読み取り方	45	門内輝行	さまざまな景観資源発掘の方法, 景観資源からみた景観の構造など, 地域の景観を特徴づける要素について学び, それらによるまちの景観的特色の読み取り方を理解する.
	⑪景観シミュレーションと景観アセスメント	45	福田知弘	景観シミュレーションのさまざまな方法を理解し, それにもとづく評価手法を学ぶ.
[IV]景観まちづくりの内容と構想(計画)	⑫景観まちづくりの内容とそのプロセス	45	真野洋介	景観まちづくりの担い手とまちづくりプロセス(まちの景観を知る, 景観形成の方向を共有する, 構想を練る, 実践・活動する, 評価する....)について理解する.
	⑬景観まちづくり構想(計画)の構成と内容	90	浅野聡	景観まちづくり構想の構成と内容を理解し, その計画プロセスにおける市民参加の方法を学ぶ.
	⑭景観まちづくりの実践	45	饗庭伸	景観まちづくり構想をどのように実現していくか, その多様なプロセスと担い手のそれぞれの役割について学ぶ.
[V]景観まちづくりの方法と仕組み	⑮景観法と景観条例の仕組みと活用	45	小浦久子	種々の景観関連制度の仕組みを概観し, 景観条例や景観法で何ができるかを理解する.
	⑯景観まちづくりを支援する仕組み	45	塩見 寛	景観まちづくりを専門家が支援する仕組みについて, 事例(景観協議会, 景観整備機構)をもとに理解する.
	⑰建築デザイン誘導の実践	45	三輪康一	地域景観ルール・デザインガイドラインの策定に必要な知識を得るとともに, デザイン協議の実際を理解する.
	⑱コミュニティ・デザインの実践	45	伊藤雅春	ワークショップによる空間デザイン, ルールづくり等の事例をもとに, ワークショップの進め方を理解する.

※[1]景観総論③「景観まちづくりの歩み」の講義時間を 90 分と設定しています。各地域で講習会を企画される際には、地域独自の「景観まちづくりの歩み」の講義時間の設定を 90 分の範囲内をお願いします。

### 3. 景観まちづくり講座(講義)の実施方法

景観まちづくり講座(講義)を実践するにあたって、具体的な運営についてはその地域ごとの実情、例えば行政や、地元のまちづくり団体などの日常的な関係の有無などによって異なると思うが、その準備段階から、実施段階までの一般的な流れを整理すると以下の通りとなる。

#### 【準備段階】

①準備委員会の設立
その地域に於ける、人材育成の必要性、目的の整理 運営主体の構成の検討 企画素案の作成
②行政、市民団体等との下協議
行政の協力、補助の有無等について 具体的まちづくりの現場の有無について
③各県建築士会内の合意形成
運営組織の企画 理事会等の合意・運営組織の設立
④運営主体の構成
行政：景観担当部署、まちづくり担当部署、地域振興担当部署等 地元組織：〇〇〇〇まちづくり協議会等 専門家組織：建築士会委員会、景観整備機構等
⑤講座実施フレームの決定（地域の実情に応じて）
開催回数、時間割、講座内容等 終了後の資格証明の方法等 開催日時・会場 運営予算（告知費用、講師料・宿泊費・旅費、会場使用料、講座資料のコピー代、機材使用料、） 参加費の確定と募集要項の決定 講師選定（地元にあふさわしい方がおられる場合はその方優先） スタッフの確定



## 【実施段階】

⑥受講生の募集
募集広報の作成、配布。単位士会会報等への掲載 マスコミ等への告知 募集の開始、申込み受付 受講生の決定・通知
⑦講座開催準備
受講生名簿・受講票の作成 講義内容についての講師との具体的協議 講義資料の作成（本テキスト以外） ガイダンス資料作成 講師日程の確認。スタッフの担当確定 当日資料・備品準備。機材準備（特にパワーポイントと、パソコン）
⑦開催当日作業
会場設営 受付 受講生名簿・受講票の確認（中途退出の確認） 当日資料の配布
⑧講座開催
講師接遇、謝礼
⑧講座終了後
講座のとりまとめ整理 一部欠席者への対応

### 3. 景観まちづくり講座（実習）の運営マニュアル

#### 1. 景観まちづくり講座（実習）の目的等

##### (1) 目的

景観まちづくり講座（実習）は、景観まちづくり講座（講義）で「景観整備に係る体系的・基礎的な知識」の習得した後、その実践ともいえる講座である。机上では習得できない、人と人のふれあいや金銭感覚、バーチャルに学んだことに反するリアルな課題、等々習得すべき課題は多い。いわゆるまちづくりの現場において、景観整備に係る調査や提案、関係者との話し合いなどに関する実習を体験することによって、培われる「フィールドで活動できる資質」や「まちづくりの人々とのコミュニケーション能力」は、「景観まちづくり」にとってはその専門性を発揮する不可欠な要因である。ここでは、以下(3)で列記するような能力を習得する基礎を実習という形で学習する。

##### (2) 意義

まちづくりは現場が第一である。地域特性や景観特性を知り、景観資源を発掘し、景観形成の共通の価値観ともいえる「ものさし」をつくり、その構想をつくる、という訓練は、机上では不可能である。その場その場によって、景観まちづくりはまったく違った様相をみせる。前述したが、景観まちづくりは、全国さまざまな地域ごとに違った多様な課題やテーマに対して多様な人が取り組んでいる。しかし、それに対応している専門家の数はあまりにも少ない。

実習（現場）がいかに重要かは、地域に入り、その地域の人々と共に活動を行なう際、身を持って知るところとなる。

フィールドとなった実習地域自体でも、景観まちづくりに対する市民の関心が高くなるという効果をもたらす。神戸での講座に協力していただいた現場の「有馬」や「岡本」は現地の住民までもがその講座に参加し、講座のみならず「景観まちづくり」を大いに盛り上げた。これらの地域ではその景観まちづくりが住民による高度のまちづくりの先導役ともなっている。

##### (3) 専門家の役割と必要な能力

景観まちづくりはまちづくりの一分野のテーマにとどまらず、総合的なまちづくりであるため、次のような多様な「役割」とそれに応じた「資質（能力）」が専門家に求められる。

- ①地域の景観特性を把握できること
- ②地域住民の権利関係などの意向や調査ができること
- ③地域の景観資源を発掘・採集することや過去の教訓・他地域との比較（事例研究）ができること
- ④景観まちづくり構想（建築計画・行政事業、制度を理解、適用等）を立案できる能力を持っていること
- ⑤景観形成のためのルール化等のデザイン誘導手法を提案できること
- ⑥住宅地開発、整備などにおいて新規設計や修景に係るデザインを提案できること
- ⑦地域住民の合意形成をはかれること（権利調整、相談などを含む）

などの役割の他、

- ⑧住民と行政間の翻訳的立場（解説や評価含む）とコンサルティング
- ⑨対地域住民への指導や誘導のアドバイスができる能力

が求められる。

これらは、景観まちづくりの現場で培われていくもので、1回の景観まちづくり講座（特に実習）ですべてを習得することができるのではないが、その大事なエキスともいえる内容は包含されるべきである。

## 2. カリキュラムの考え方と実習内容

### (1) カリキュラムの考え方

地域のまちづくりにあたっては、その“場”の特性を的確に読み取って理解する（知る・見つける）ことから始まり、地域のまちづくりに関わるできるだけ多くの人がある“価値や意味”を共有するとともに、地域が有するさまざまなまちづくり資源の魅力をさらに生かし、問題を解決するために有効な“ルールや手法”を発見・設定することが重要である。そして、その地域に必要な“取組や措置”を施すことにより、これらの共有したもの（将来像など）の実現につながる。そこで、「景観」をテーマとしたまちづくりにおける専門家育成のためのカリキュラムの構成を考えるにあたっては、以下の流れを基本とする。

#### ■カリキュラムの流れ



(2) 実習内容

上記の流れを基本にして、専門家育成のためのカリキュラムの実習内容としては以下のような基本的構成が考えられる。

■カリキュラムの基本的構成

	テーマ	講座名	時間 (分)	概要
STEP (I)	地域特性や 景観特性を知る	①地域特性を知る	90	地域のまちづくり関係者の話から地域の歴史などを学び、地域の生活やまちづくりの経緯などを理解する。
		②景観特性を把握する	90	既存資料から見えてくるものや地域のまちづくりに精通している専門家の話から、景観特性を把握する。
STEP (II)	景観資源を 発掘する	③まち歩き調査(I)	90	まち歩き調査を行い、地域の景観資源等を発見して、景観資源マップづくりの基礎材料を収集する。
		④景観資源マップづくり ワークショップ	150	まち歩き調査の成果をもとに、景観資源マップづくりワークショップを実施し、景観資源や景観上重要な道路などの景観構造を理解する。
STEP (III)	景観形成の 「ものさし(共通 の価値観)」をつくる	⑤まち歩き調査(II)	90	まち歩き調査を行い、地域の景観形成に有効な「ものさし(共通の価値観)」を見つけて、その状況を調べる。
		⑥「ものさし」づくり ワークショップ	150	まち歩き調査の成果をもとに、「ものさし(共通の価値観)」づくりワークショップを実施し、提案としてまとめる。
STEP (IV)	景観形成の 構想をつくる	⑦景観まちづくり 構想づくり ワークショップ	150	これまでの作業を通じて得られた成果をもとに、景観まちづくりのための手法や取組(地域ルール)などを構想としてとりまとめる。

注) 各講座の時間は目安となる数値である。

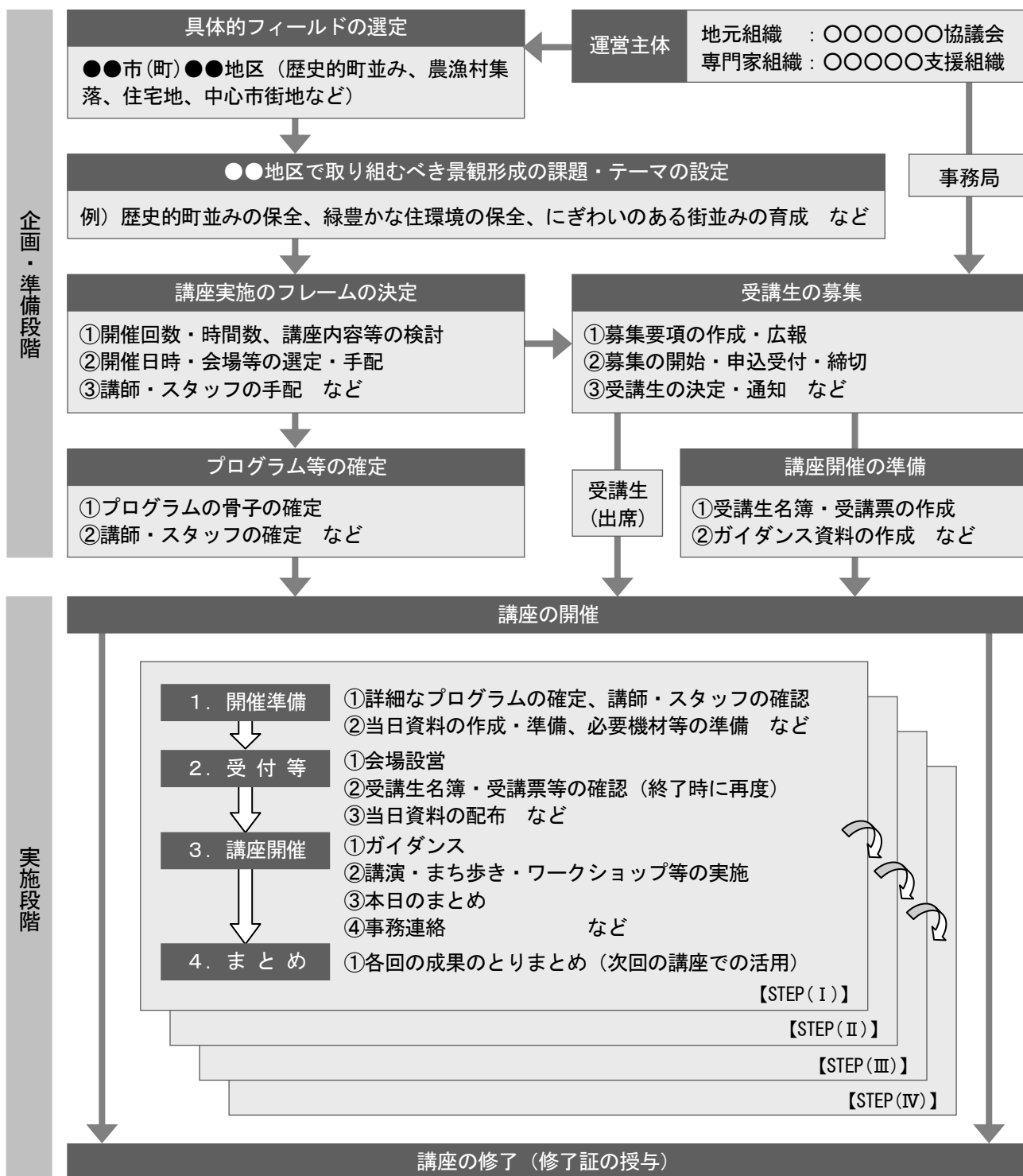
### 3. 事業展開と実施計画の作成

#### (1) 事業展開のフロー

前述の【STEP(I)】から【STEP(IV)】までのカリキュラムの考え方にもとづく「景観まちづくり講座(実習)」の実施にあたっては、その企画・準備段階から実施段階に至るまでの事業展開のフローとして、下図に整理するような流れが想定される。

なお、このフローは、「景観まちづくり講座(講義)」の展開フローと共通するものである。

#### ■事業展開のフロー



## (2) 運営主体と運営方法

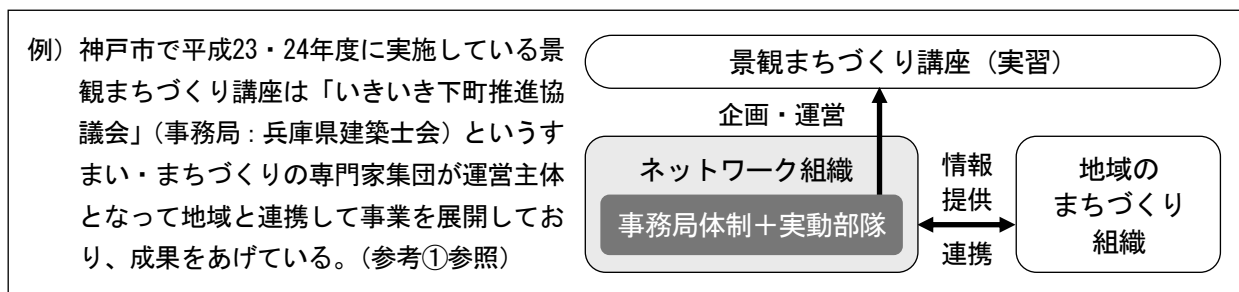
### 【運営主体】

#### ーネットワーク組織の設立

\* 景観まちづくり講座（実習）の運営主体としては、本講座が専門家育成のためのカリキュラムであり、多彩な人材のネットワークとノウハウを活用する必要があることから、その円滑な運営を行うために、建築学会、建築士会、建築家協会、建築事務所協会などの建築関係諸団体と行政、学識経験者等の参画による「ネットワーク組織」を設立・活用することが望ましい。

#### ー事務局体制等の確立

\* 上記のネットワーク組織の中核として、多彩な人材のネットワークとノウハウを活用することができる事務局体制を確立する（既存組織が担うことも可）とともに、実際の講座運営を担う機動性にすぐれた人材（実働部隊）をできるだけ多く確保することが円滑な運営を行うためにも重要である。建築等を通じた景観形成・まちづくり推進協議会では、建築士会がその事務局を担うこととしている。



### 【運営方法】

#### ー地域の特性に応じた創意工夫

\* 本講座は具体的な地域をフィールドにして実施するものであり、その運営方法については「4 (1) 実習実施の手順」で整理している手順を基本にしつつ、【STEP (I)】から【STEP (IV)】までの各ステップにおける地域の特性に応じたさまざまな創意工夫が必要である。

#### ー地元まちづくり組織との連携

\* 本講座は具体的な地域をフィールドにして実施するものであり、その地域の特性を知り、地域にふさわしい成果をあげるという点で、地域が有する各種の情報を的確に得るためにも地元まちづくり組織との連携は重要である。

\* 特に、運営上大切なことは、景観まちづくりの経験が豊富であり、地域の景観資源を的確に発見して指導できる「ひと」とそれをサポートできる「ひと」をその地域で見つける、あるいは地域外からの支援体制をつくることであり、その意味からも「いきいき下町推進協議会」のような組織づくりが重要である（参考①参照）。このことは、外部の専門家と連携しながら協働する仕組みを構築することで、地域のまちづくりの担い手を育成して、地域のまちづくり関係者が自立して継続的に景観形成に取り組むことにもつながる。

#### ー運営費の捻出

\* 本講座の運営費としては、各講座の講師料や交通費、講座会場の使用料、ワークショップに必要な消耗品・備品の購入費、講座資料のコピー代などの事務費があげられる。

\* それらの費用については、当初は助成金制度などを活用するとともに、関係各方面からの支援を受けながら実績を積み上げることにより、将来的には受講料や協賛金などで賄うことが可能な自主運営を確立

することが望ましい。

参考①：いきいき下町推進協議会の概要

<p>活動目的</p>	<p>いきいき下町推進協議会は、学識経験者、建築関係団体、地域住民団体、行政関係団体等まちづくりに携わる団体等の相互の連絡を密にし、下町の地域特性をふまえたすまい・まちづくりに関する情報交換、啓発、調査・研究、提案を行うことにより、下町の活性化に資することを目的として、下記の構成団体により1992年7月に設立された。</p>
<p>構成団体</p>	<p>(社)兵庫県建築士会          (社)兵庫県建設業協会          (社)日本建築家協会近畿支部兵庫会          兵庫県建築設計監理協会          (社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部          (社)プレハブ建築協会関西支部</p> <p>生活協同組合コープこうべ          (社)再開発コーディネーター協会          野田北部まちづくり協議会          独立行政法人都市再生機構西日本支社          神戸市都市計画総局          (財)神戸すまいまちづくり公社 (順不同)</p>
<p>運営体制</p>	<p>いきいき下町推進協議会          会長 1名、副会長 2名、監査 2名、運営委員：30名以内          (事務局：(社)兵庫県建築士会)</p> <p>運営委員会          実質的な運営組織：委員長 1名、副委員長 2名 (月1回、定例会議)          一各構成団体に所属するすまい・まちづくりに関する専門家の集まり          一各種受託事業の企画・運営を担当</p>
<p>事業計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 下町再生に向けた情報発信・ネットワークづくり</li> <li>2. 下町再生に向けた啓発</li> <li>3. 下町再生に向けた調査・研究</li> <li>4. 下町再生に向けた計画・提案</li> <li>5. 景観まちづくりの推進</li> <li>6. いきいき下町推進協議会のあり方の研究</li> <li>7. 顕彰事業の推進</li> </ol> <p>【主な事業】 * 「こうべまちづくり学校分野別講座(まち歩き実践ゼミ等)」の企画・運営          * 「わがまちを語る会—こうべ楽座&amp;夜市」の企画・運営          * 「各種まち歩きツアー」の企画・運営          * 「住まい・まちづくり担い手事業」(龍野地区・有馬地区等)の企画・運営支援          * 「各種シンポジウム」の企画・運営          * 「いきいき下町新聞」の発行 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="316 1444 678 1937"> <p>わがまちの「連携」を考える！  <b>こうべ楽座&amp;夜市</b>          わがまちを語る会2012</p> <p>日時：平成24年3月10日(土)          会場：14:00～18:00          18:00～19:40</p> <p>●日時：平成24年2月15日(水)          会場：14:00～18:00</p> </div> <div data-bbox="686 1444 1029 1937"> <p>下町新聞          No. 22</p> <p>第1期—9月号</p> <p>あなたは景観まちづくり推進員養成講座の全講座を終了されましたのでこれを証します</p> <p>終了資格 景観まちづくり推進員(建築士専門員)</p> <p>2012年2月15日</p> <p>いきいき下町推進協議会          会長 安田 丑作</p> </div> </div>

### (3) 実施計画作成の要点

具体的な地域をフィールドにした景観まちづくり講座（実習）の実施計画を作成する際に、ポイントとなる事項（注意事項）を前述の「(1) 事業展開のフロー」にしたがって整理すると、それぞれ以下のような事項があげられる。

#### ■ポイント（注意事項）

##### 【具体的フィールドの選定、景観形成の課題・テーマの設定】

具体的フィールドの選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 具体的フィールドとしては以下の点に留意して選定すると、比較的円滑な講座運営が可能となる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>－「景観形成の課題・テーマ」や具体的な「ものさし(共通の価値観)」が比較的明快な地域</li> <li>－地元まちづくり組織（ある程度の機動力を有する）がある地域</li> <li>－その地区の景観まちづくりに精通している専門家がいます</li> </ul> </li> </ul>
-------------	--

##### 【講座のフレームの決定】：①開催回数、講座内容の検討 ②開催日時・会場等の選定・手配 ③講師・スタッフの手配

開催回数の決定	* 【STEP(I)】から【STEP(IV)】の4段階の講座構成としているが、講座の開催回数は各ステップ1回の計4回にしばられる必要はなく、地区の特性・状況等に応じて、必要なステップを複数回開催することも有効である。
講座内容の検討	* この段階では、募集要項に掲載する必要がある講座内容（各講座のテーマや実施内容など）をまとめる。（⇒参考③参照）
開催日時の決定	* 1つの講座が約3～4時間の構成のため、開催日時は土曜日の午後の開催が一般的である。
講師の人選	* 各講座の講師の人選にあたっては、具体的フィールドの地域特性や景観形成の課題やテーマなどをふまえて、建築をはじめ、造園、土木など景観に関わる幅広い分野からふさわしい講師を選定する必要がある。

##### 【受講生の募集】：①募集要項の作成・広報 ②募集の開始、受付、締切 ③受講生の決定・通知

募集要項の内容	* 募集要項には開催日時・会場、受講料、受講資格、募集人員、申込期間・方法など応募するために必要な各種情報を盛り込むとともに、各講座のテーマや内容がわかるプログラムの概要を掲載する。（⇒参考②参照）
募集人数	* 募集人数については、効率的なまち歩き調査・ワークショップの実施、最終的な構想等のとりまとめを考慮して、概ね1グループ5～7名の3グループ構成の規模が望ましく、受講生数としては一つの目安として15～20名程度が想定される。
募集時期	* 募集の広報、受講生の決定・通知等の事務処理を考えると、少なくとも最初の講座の開催日の1か月前（できれば2ヶ月前）には受講生の募集を開始する。

##### 【プログラム等の確定】：①プログラムの骨子の確定 ②講師・スタッフの確定



【講座開催の準備】：①受講生名簿・受講票の作成 ②ガイダンス資料の作成

受講生名簿・受講票の作成	* 各受講生の受講状況を事務局と受講生の双方が照合できる受講生名簿（事務局が保管）と受講票（受講生が所持）を作成して、各回の講座の受講の有無が確認できる（混乱を招かない）ようにする。（⇒参考③参照）
--------------	---

【実施段階（各STEP）】：①開催準備 ②受付・講座 ③まとめ

プログラムの確定と共有	* 各回の詳細なプログラム（実施方法、時間配分、役割分担、成果のイメージなど）を確定し、各回、事前に担当スタッフで共有する。（⇒「4(1) 実習実施の手順」参照）
受講確認の方法	* 上記の受講生名簿・受講票の作成にあわせて、各回の講座の受付時に受講生名簿の「受付」欄に確認印を押し、終了時に受講生名簿の「終了」欄と受講票の該当欄の両方に確認印を押しなど、両者で受講確認ができる仕組みをつくる。（⇒参考③参照）

参考②：受講生募集要項（有馬地区の場合）

神戸・景観マネージャー養成講座（第1期）受講者募集のご案内

有馬まちなみ景観委員会  
いきいき下町推進協議会

時代は今や、スクラップ・アンド・ビルドからストックの活用へと移行しつつあり、循環型社会では地域の特徴ある景観をまちづくりに活かしていくことが求められています。この景観まちづくりを推進するためには、地域のよさを発見し、まちづくりに活かす能力をもった人材の役割がこれまで以上に大切になります。

このたび、神戸市の有馬地区を舞台に景観まちづくりを実践していくための人材養成を目的として、全国に先駆けて「神戸・景観マネージャー養成講座」を開講し、下記のように受講者を募集します。

記

1. 期 間 平成23年9月～平成24年2月（6ヶ月間）：延べ9日・27時間（土曜日午後）
2. 会 場 こうべまちづくり会館（神戸市中央区元町通4-2-14）、実践講座は北区役所有馬連絡所 他
3. 受 講 料 無料（資料代を徴収する場合があります。）
4. 受講資格 以下の要件のうち、いずれかを満たす方
  - ①有馬地区の景観まちづくりに関与している人
  - ②一級建築士、または二級建築士、または木造建築士の資格を有する人
  - ③兵庫県ヘリテージマネージャー、または日本建築士会連合会まちづくり専攻建築士
5. 募集人員 約15名
6. 講座内容 裏面のとおり
7. 申込期間 平成23年8月17日～9月10日  
(応募多数の場合は抽選で受講者を決定します。結果は9月15日頃に通知する予定です。)
8. 申込方法 下の受講申込書に必要事項を記載し、切り離さずこのまま(社)兵庫県建築士会事務局あてファックスでお送りください。
9. 登 録 等 養成講座ですべての講座・実践講座を受講された方は、希望によりいきいき下町推進協議会調査部に「神戸・景観マネージャー」として登録されます。登録を受けた「神戸・景観マネージャー」は、いきいき下町推進協議会調査部が受託した調査業務等を行うことができます。  
(詳細は講座初日のオリエンテーションで説明します。)

神戸・景観マネージャー養成講座（第1期）受講申込書

氏 名	フリガナ	生年月日	年 月 日	※受付番号
住所・電話	〒 TEL :                    —                    —                    FAX :                    —                    —			
勤務先等	名称 TEL :                    —                    — FAX :                    —                    —			
資 格	【該当するものに○をつけてください】 ・有馬地区の景観まちづくりに関与している人          ・建築士の資格（1級・2級・木造） ・兵庫県ヘリテージマネージャー                          ・日本建築士会連合会まちづくり専攻建築士			
所属団体	【該当するものに○をつけてください】 ・日本建築学会                  ・日本建築家協会          ・兵庫県建築士事務所協会          ・兵庫県建設業協会 ・兵庫県建築士会          ・その他（                          ）			

(注) ※欄は事務局記入欄ですので、ご記入の必要はありません。  
結果通知についてはFAXでお送りする予定です。自宅・勤務先いずれかご希望のFAX番号をご記入ください。  
FAX送信先：  
いきいき下町推進協議会調査部会（社）兵庫県建築士会事務局内 神戸・景観マネージャー養成講座担当  
FAX：078-327-0887（TEL：078-327-0885）

(裏面)

■講座内容（やむを得ない場合、内容、時間を変更する場合があります。）

	年月日	テーマ	講座名	時間(分)
景観まちづくり講座 会場：こうべまちづくり会館	平成23年 9月24日	[I] オリエンテーション 景観総説	①オリエンテーション	30
			②景観まちづくりの歩み	150
	10月8日	[II] 歴史的な建築物、伝統的 町並みの特性と保存活用	③歴史的な建築物の見方 伝統的町並みの特性	90
			④歴史的な建築物、伝統的町並みの保存活用	90
	10月22日	[III] 景観類型と景観まちづくり 資源の発掘・活用	⑤景観の構成・類型と景観構成要素	90
			⑥景観資源の発掘と資源マップ	90
	11月19日	[IV] 景観まちづくりの内容と 構想づくり	⑦景観まちづくりの内容とそのプロセス	90
			⑧地区レベルの景観まちづくり計画	90
	12月17日	[V] 景観まちづくりの方法と 仕組み（地域ルールの制 度と実践）	⑨景観法と景観条例の仕組み	90
			⑩建築デザイン誘導の実践	90
景観まちづくり講座 計				900 [10コマ]
景観まちづくり 実践講座 会場：北区役所 有馬連絡所 フィールド：有馬 地区（湯本坂）	平成23年 10月29日	[I] 有馬の地域と景観特性を 知る	①有馬の地域特性を知る	90
			②有馬の景観特性を把握する	90
	12月3日	[II] 景観資源を発掘する	③まち歩き調査（1）	90
			④景観資源・防災マップづくり ワークショップ	120
	平成24年 1月21日	[III] 景観形成のための 地域ルールをつくる	⑤まち歩き調査（2）	90
			⑥景観形成基準の策定ワークショップ （景観地区に向けた検討）	120
	2月18日	[IV] 景観まちづくり構想	⑦景観まちづくり構想ワークショップ	120
景観まちづくり実践講座 計				720 [8コマ]
合 計				1620 [18コマ]

注) 1コマ90分

参考③：受講生名簿(出席確認票)と受講票

【受講生名簿(出席確認票)】

受講番号 氏名	第1回		第2回		第3回		第4回		備考
	20〇年〇月〇日 (〇) 00:00~00:00		20〇年〇月〇日 (〇) 00:00~00:00		20〇年〇月〇日 (〇) 00:00~00:00		20〇年〇月〇日 (〇) 00:00~00:00		
	受付	終了	受付	終了	受付	終了	受付	終了	
00-01 〇〇 〇〇	実践講座 ①	実践講座 ①	実践講座 2	実践講座 2	実践講座 3	実践講座 3	実践講座 4	実践講座 4	
00-02 〇〇 〇〇	実践講座 1	実践講座 1	実践講座 2	実践講座 2	実践講座 3	実践講座 3	実践講座 4	実践講座 4	
00-03 〇〇 〇〇	実践講座 1	実践講座 1	実践講座 2	実践講座 2	実践講座 3	実践講座 3	実践講座 4	実践講座 4	
00-04 〇〇 〇〇	実践講座 1	実践講座 1	実践講座 2	実践講座 2	実践講座 3	実践講座 3	実践講座 4	実践講座 4	
...									
...									
...									
...									
...									

終了時に両方に確認印を押印

受付時に確認印を押印

【受講票】

**景観まちづくり講座(実習)**  
 一●●地区景観まちづくり人材育成プログラムー  
**受講票**

受講番号	00-01
受講会場	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 住所：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 住所：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	
氏名	〇〇 〇〇
性別	男 ・ 女
生年月日	0000年00月00日

\* 各回、受付でこの受講票をご提示ください。

運営主体：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(表面)

**景観まちづくり講座(実習)**  
**出席確認票**

回	1	2	3	4
年月日	20〇年 〇/〇 (〇)	20〇年 〇/〇 (〇)	20〇年 〇/〇 (〇)	20〇年 〇/〇 (〇)
時間	00:00~ 00:00	00:00~ 00:00	00:00~ 00:00	00:00~ 00:00
確認①	①	2	3	4

緊急連絡先：〇〇〇〇〇〇〇〇〇 000-000-0000

\* 確認①は各回の講座の終了時に受付で押しますので、この出席確認票を必ずご提示ください。

(裏面)

## 4. 実習の実施方法

### (1) 実習実施の手順

景観まちづくり講座（実習）の具体的な実施にあたっては、そのフィールドとなる地域の歴史やまちとしての性格、まちが有するさまざまな要素で構成される景観特性などをふまえて、具体的なプログラムの内容等を吟味する必要がある。

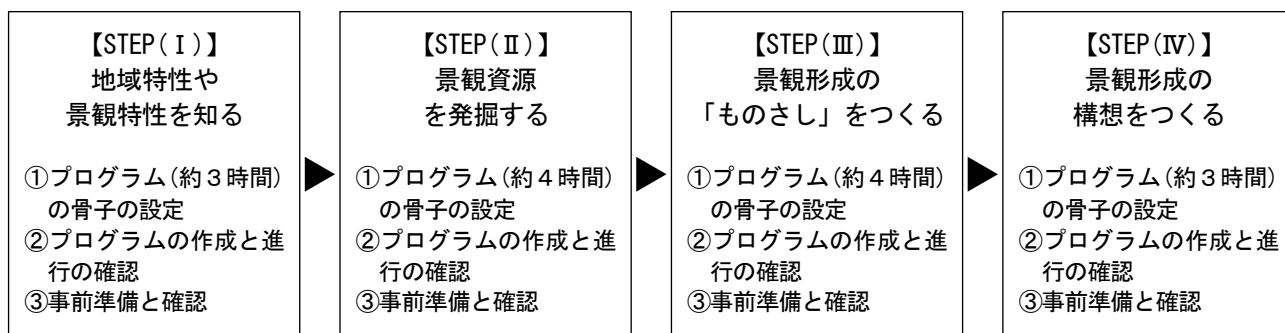
そこで、ここでは、前述の【STEP(I)】から【STEP(IV)】までのカリキュラムの考え方にもとづいて基本的な実習実施の手順を整理すると、以下のような流れになる。

#### ■実習実施の手順

手順	参考
<p>【STEP(I)】 地域特性や景観特性を知る</p> <p>①プログラムの骨子の設定：地域特性や景観特性を知るための各種情報の収集と講演内容の骨子の設定 ↓</p> <p>②プログラムの作成と進行の確認：プログラムの中身（講演内容・流れ等）や時間配分等の検討と進行の確認 ↓</p> <p>③事前準備と確認：講師等の人選・依頼と既存資料等の整理、当日資料等の準備</p>	<p>参考④ 【STEP(I)】</p> <p>資料編 21～26頁</p>
<p>【STEP(II)】 景観資源を発掘する</p> <p>①プログラムの骨子の設定：景観上の特徴を把握するうえで必要な要素等の抽出とまち歩きテーマ等の設定 ↓</p> <p>②プログラムの作成と進行の確認：プログラムの中身（まち歩きの範囲・流れ等）や時間配分等の検討と進行の確認 ↓</p> <p>③事前準備と確認：参加者のグルーピングと役割分担の確認、当日資料等の準備</p>	<p>参考④ 【STEP(II)】</p> <p>資料編 27～30頁</p>
<p>【STEP(III)】 景観形成の「ものさし」をつくる</p> <p>①プログラムの骨子の設定：提案すべき「ものさし（共通の価値観）」の内容と調査項目等の骨子の設定 ↓</p> <p>②プログラムの作成と進行の確認：プログラムの中身（調査方法と内容・流れ等）や時間配分等の検討と進行の確認 ↓</p> <p>③事前準備と確認：参加者のグルーピングと役割分担の確認、当日資料等の準備</p>	<p>参考④ 【STEP(III)】</p> <p>資料編 31～40頁</p>
<p>【STEP(IV)】 景観形成の構想をつくる</p> <p>①プログラムの骨子の設定：これまでの成果の整理とそれに基づくアウトプットのイメージの設定 ↓</p> <p>②プログラムの作成と進行の確認：プログラムの中身（講想づくりの流れ等）や時間配分等の検討と進行の確認 ↓</p> <p>③事前準備と確認：参加者のグルーピングと役割分担の確認、当日資料等の準備</p>	<p>参考④ 【STEP(IV)】</p> <p>資料編 41～46頁</p>

なお、これらの手順は実習実施の基本的な流れを整理したものであり、詳細な内容等については、以下の「参考④：景観まちづくり講座（実習）実施要領」や「資料編：有馬地区での取組」の資料などを参考にしつつ、それぞれの地域特性に応じた創意工夫が必要である。

参考④：景観まちづくり講座（実習）実施要領



【STEP(I)】地域特性や景観特性を知る

①プログラム(約3時間)の骨子の設定

あいさつ・ガイダンス(趣旨説明と講師紹介) 1. お話①(●●地区のまちづくり関係者[リーダーなど]の話聞き、地域特性を理解) -休憩- 2. お話②(●●地区のまちづくりに精通している専門家のお話を聞き、景観特性や課題を把握)
---

②プログラムの作成と進行の確認

プログラム	内容	注意事項等
ガイダンス(10分)	進行役が景観まちづくり講座(実習)全体の趣旨説明と本日の講師を紹介します。	
お話①-地域特性を理解する(80分)	地元のまちづくり関係者のお話を聞いて、地域の歴史や風土などを学び、地域の人々の生活やまちづくりの経緯などを理解します。	
休憩(10分)		
お話②-景観特性を把握する(80分)	●●地区のまちづくりに精通している専門家のお話を聞きするとともに、景観に関する既往調査等の資料から見てくるものを通じて、●●地区の景観特性や課題を把握します。	

③事前準備と確認

項目	内容	注意事項等
講師の人選	当日の講師として、地元のまちづくり関係者や●●地区のまちづくりに精通している専門家を人選し、講師依頼をします。	*できるだけ話が上手で面白い話をしてもらえる人に依頼しましょう。
既存資料等の整理	●●地区に関する既往調査結果等の整理を通じて、地区の景観特性を把握するための資料を作成して、当日の資料として配布します。	*できるだけビジュアルに! *PPT等を活用するのも有効です。
進行役の選定	当日の進行役を決めます。	
当日資料等の準備	①パソコン+プロジェクター・スクリーン ②当日配布する既往調査結果等の資料 ③受講生名簿・受講票	

【STEP(Ⅱ)】景観資源を発掘する

①プログラム（約4時間）の骨子の設定

本日のガイダンス（趣旨説明とスケジュールの確認）

1. まち歩き調査（●●地区周辺のまち歩き調査を実施） —休憩—
2. 「景観資源マップ」の作成（まち歩き調査の結果をもとに景観資源マップを作成）
3. 成果の発表と景観の特徴についての討論（作業の成果を発表し、●●地区の景観の特徴を討論）
4. 本日のまとめ

②プログラムの作成と進行

プログラム	内容	注意事項等
ガイダンス (10分)	—進行役が本日の講座の趣旨や目的を受講生に説明し、全員で共有します。 目的：●●地区の景観資源を発見し、その特徴を共有するため、まち歩きとグループワークを通じて景観資源マップを作成する。	* これを怠ると、以下のプログラムがうまくいかない場合があります。
まち歩き調査 —景観資源マップ作成のためのフィールド調査 (90分)	—調査用マップに●●地区の景観上の特徴を把握するうえで欠かせない要素を書き込んで、写真を撮影します。 要素例①建築物や石垣、階段などの物的要素 ②ランドマークや眺望などの空間的要素 ③伝統的な建築物や碑などの歴史的要素 ④生活や店舗の情景などの生活・文化的要素	* 余裕のある時間設定を！ * まち歩きルートや調査項目を確認して、役割分担（写真撮影、地図への書き込み等）を決めてください。 * タイムキーパーの役割も重要です。
休憩 (10分)		* まち歩きで撮影した写真データの整理を始めてください。
景観資源マップ づくりワークショップ (90分)	—●●地区の景観資源、景観上重要な道路など景観構造を理解して、グループで共有します。 進行例①景観特性や資源マップ作成方針（どのような内容を表現するのか）を話し合います。 ②マップに収集した情報を描きこみ、写真、スケッチ、ダイアグラム等を張り込みます。	* スムーズな作業のため、調査の情報をグループで共有してください。 * 写真やスケッチなどを活用して、見やすく理解できるように表現に工夫してください。 * 発表者も決めてください。
成果発表と討論 (30分)	—各グループの発表を行うとともに、質疑と●●地区の景観の特徴（何をまもるのか、そだてるのか、つくるのか）について討論します。	* 1グループ5分を基本にポイントを中心に発表し、討論の時間を確保できるように工夫してください。
本日のまとめ (10分)	—進行役がグループ発表と討論の内容についてポイントを簡潔にまとめて発表し、成果を全員で共有します。	* 次のステップにつながる部分ですので、このまとめも重要です。

③事前準備と確認

項目	内容	注意事項等
参加者の グルーピング	全体の進行役 1グループ：受講生5～6名＋スタッフ3名 各グループ／受講生＋進行(1名)、とりまとめ(1名)、PC操作(1名)	* 1グループの人数があまり多いと、グループワークでの作業効率が悪くなる場合があります。 * スタッフの役割分担を明確に！
当日資料等 の準備	①プログラム ②まち歩きルートマップ＋●●地区の基礎データ ③フィールド調査用マップ：1／1000程度＋ボード ④ワークショップ作業用白図：1／500程度 ⑤ワークショップグッズ：マーカー、ポストイット、ラッシュンペン、ハサミ、糊など ⑥パソコン＋プロジェクター・スクリーン ⑦デジタルカメラ＋カラープリンタ など	* 現場でグループが重ならないように、回り方の工夫が必要！ * 基礎データは既往調査の成果等を活用して用意してください。 * 調査用マップは道路台帳など状況がわかる地図を用意してください。 * デジカメをあまり高解像度に設定すると、プリントアウトに時間がかかるため、要注意！

【STEP(Ⅲ)】景観形成の「ものさし」をつくる

①プログラム（約4時間）の骨子の設定

<p>本日のガイダンス（趣旨説明とスケジュールの確認）</p> <p>1. まち歩き調査（●●地区周辺のまち歩き調査を実施） 一休憩一</p> <p>2. 「ものさし(共通の価値観)」の提案（調査結果をもとにした「ものさし(共通の価値観)」の提案）</p> <p>3. 成果の発表と景観誘導についての討論（作業の成果を発表し、●●地区の空間像・景観誘導について討論）</p> <p>4. 本日のまとめ</p>
--

②プログラムの作成と進行

プログラム	内容	注意事項等
ガイダンス (10分)	一進行役が本日の講座の趣旨や目的を受講生に説明し、全員で共有します。 目的：●●地区の景観形成の「ものさし（共通の価値観）」の基本を学ぶため、まち歩きとグループワークを通じて空間像と景観誘導の方向性を検討する。	*これを怠ると、以下のプログラムがうまくいかない場合があります。
まち歩き調査 一「ものさし」の提案のためのフィールド調査 (90分)	一「まち歩き調査マニュアル」に基づいて、提案する地域ルールの内容（建物意匠、広告物、緑化など）にあわせて、沿道建物と沿道空間の特徴を調査します。 例) 建物デザイン①規模(階数、間口長さ) ②意匠(色彩、形態上の特徴) ③沿道空間(幅員、建物各部の高さ)	*余裕のある時間設定を！ *まち歩きルートや調査項目を確認して、役割分担（写真撮影、測量、図面の作成等）を決めてください。 *タイムキーパーの役割も重要！
休憩(10分)		*まち歩きで撮影した写真データの整理を始めてください。
「ものさし」づくり ワークショップ(90分)	一前回の成果と今回調査の結果をふまえ、●●地区の望ましい将来像を話し合い、ポストイットにそのキーワードを記入してまとめます。 一次に、空間像をもとにした調査項目に関するルール（新・増築等の建物を対象とした基準）について話し合い、景観誘導の基準を決定します。	*スムーズな作業のため、調査の情報をグループで共有してください。 *写真やスケッチなどを活用して、見てすぐに理解できるような表現に工夫してください。 *発表者も決めてください。
成果発表と討論(30分)	一各グループでの検討結果の発表を行うとともに、●●地区の望ましい空間像、景観誘導方針・基準について討論します。	*1グループ5分を基本にポイントを中心に発表し、討論の時間を確保できるように工夫してください。
本日のまとめ(10分)	一進行役がグループ発表と討論の内容についてポイントを簡潔にまとめて発表し、成果を全員で共有します。	*次のステップにつながる部分ですので、このまとめも重要です。

③事前準備と確認

項目	内容	注意事項等
参加者のグループピング	全体の進行役 1グループ：受講生5～6名+スタッフ3名 各グループ/受講生+進行(1名)、とりまとめ(1名)、PC操作(1名)	*【STEP(Ⅱ)】のグループピングを基本にしてください。 *スタッフの役割分担を明確に！
当日資料等の準備	①プログラム ②【STEP(Ⅱ)】で作成した「景観資源マップ」 ③他地区の景観基準またはガイドライン ④調査用マップ：1/500程度+ボード ⑤カラーチャート、メジャーなど幅や高さを図る道具 ⑥ワークショップ作業用白図：1/500程度 ⑦ワークショップグッズ：マーカー、ポストイット、ラッシュンペン、ハサミ、糊など ⑧パソコン+プロジェクター・スクリーン ⑨デジタルカメラ+カラープリンタ など	*他地区の景観基準またはガイドラインは●●地区と類似した事例を用意してください。 *調査用マップは精度の高い地図データが必要となります。 *デジカメをあまり高解像度に設定すると、プリントアウトに時間がかかるため、要注意！



【STEP(IV)】景観形成の構想をつくる

①プログラム（約3時間）の骨子の設定

<p>本日のガイダンス（趣旨説明とスケジュールの確認）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. これまでのふりかえりと景観まちづくりの課題（●●地区の景観まちづくりの課題をみんなで共有）</li> <li>2. 「景観まちづくり構想」の作成（これまでの成果を活用した景観まちづくり構想の作成） 一休憩一</li> <li>3. 成果の発表と構想についての討論（作業の成果の発表し、幅広い景観まちづくりの可能性について討論）</li> <li>4. 本日のまとめ</li> </ol>
---

②プログラムの作成と進行

プログラム	内容	注意事項等
ガイダンス (10分)	一進行役が本日の講座の趣旨や目的を受講生に説明し、全員で共有します。 目的：●●地区の景観資源マップ・ものさしづくりをふまえて、景観形成の課題をもとにして、景観まちづくり構想をつくる。	*これを怠ると、以下のプログラムがうまくいかない場合があります。
ふりかえりと課題 (20分)	一【STEP(Ⅲ)】までの検討の成果をふりかえり、●●地区の景観まちづくりの課題をみんなで共有します。	*ポイントとなる点を中心に簡潔に報告してください。
景観まちづくり構想ワークショップ (100分)	一これまでの成果をふまえて、以下の項目を基本とした●●地区の景観まちづくり構想を作成します。 ①空間構想（景観上重要な道路沿道を中心にした建築物等の景観整備構想）：道路や広場等の整備方向・内容や沿道建物等のデザイン誘導方向・内容をまとめます。 ②情景づくり構想（多様な景観まちづくり活動の仕組みと具体的な行動）：人のいる風景をどうつくるのか、アイデアを出します。 一プレゼンテーションの準備をします。	*これまでの成果をグループで共有してください。これを怠ると、構想の策定に手間取る場合があります。 *写真やスケッチなどを活用して、見てすぐに理解できるような表現に工夫してください。 *発表者も決めてください。
休憩 (10分)		
成果発表と討論 (30分)	一各グループの景観まちづくり構想の発表を行います。 一防災や福祉、地域経済などを含む幅広い景観まちづくりの可能性についても討論します。	*1グループ5分を基本にポイントを中心に発表し、討論の時間を確保できるように工夫してください。
本日のまとめ (10分)	一進行役がグループ発表と討論の内容についてポイントを簡潔にまとめて発表し、成果を全員で共有します。	

③事前準備と確認

項目	内容	注意事項等
参加者のグルーピング	全体の進行役 1グループ：受講生5～6名+スタッフ3名 各グループ/受講生+進行(1名)、とりまとめ(2名)	*【STEP(Ⅲ)】までのグルーピングを基本にしてください。 *スタッフの役割分担を明確に！
当日資料等の準備	①プログラム ②【STEP(Ⅱ)】で作成した「景観資源マップ」 ③【STEP(Ⅲ)】で作成した「ものさし(共通の価値観)」 ④●●地区の景観的課題 ⑤ワークショップ作業用白図：1/500程度 ⑥ワークショップグッズ：マーカー、ポストイット、ラッシュンペン、ハサミ、糊など ⑦パソコン+プロジェクター・スクリーン ⑧アンケート調査表 ⑨修了証 など	*②～④の資料については、手元資料とともに、PPT等でわかりやすく説明してください。 *今後の講座の充実のためにも、アンケート調査表は必須！

## (2) パターン別実習の実施方法

景観まちづくり講座（実習）の実施については、具体的なフィールドとなる地域の歴史やまちとしての性格、まちが有するさまざまな要素で構成される景観特性などをふまえると、

- ①歴史的町並み
- ②農漁村集落
- ③住宅地
- ④中心市街地

といった景観類型が想定される。

そして、それらに対応した具体的なプログラムの内容等を準備する必要があり、各ステップにおける留意点を整理すると、以下のような事項があげられる。

### ■留意点

#### 【STEP(I)】「地域特性」や「景観特性」を知る

\* 【STEP(I)】では、

- ①・②では、地区の歴史をよく知る地域史家、古老の話を聞き、地域特性を理解する
- ③・④では、地区の成り立ちや経緯・沿革をよく知る地元や行政の人の話を聞くことが有効である。

#### 【STEP(II)】「景観資源」を発掘する

\* 【STEP(II)】では、地区のまち歩き調査を実施し、その結果をもとに景観資源マップを作成するわけであるが、「景観資源」は、“自然景観”“歴史・文化景観”“まちなか景観”“生活景観”といったカテゴリー別の景観要素と、“近景”“中景”“遠景”といった見る位置や方向、距離などの違いを概念的に分けたとらえ方との組み合わせで分けられる。

\* それらの特徴的な景観要素が「地域特性」が感じられる景観を形づくるもととなっており、それらの発掘がまち歩き調査のポイントである。

- ①では、町並みを構成する伝統的な素材や特産品、由緒ある建物や事物の存在等の発掘
- ②では、地形的な起伏や広がり、背景となる山や海との関係、道の形態等
- ③では、通り沿いのしつらえや緑の状況、コミュニティ活動等の存在
- ④では、街の顔となる目抜き通りや繁華街などでの街並みを構成する建物や屋外広告物等が景観特性との強い関わりを示す場合が多い。

#### 【STEP(III)】景観形成の「ものさし」をつくる

\* 【STEP(III)】では、STEP(II)で整理された景観資源を確認し、それぞれがどんな景観なのかをみんなで確かめることにより、「ものさし（共通の価値観）」をつくるわけであるが、その際、

- “時間軸”（昔からあるものから最近のものまで）
- “生活軸”（日常のくらしから観光等のもてなしまで）
- “人為軸”（まったくの自然から人工物まで）
- “活動軸”（無形ソフトからハードな有形物まで）
- “距離軸”（近景から中景遠景まで）

といった5つの軸を設定することにより景観資源を分析するのが有効である。

## 【STEP(IV)】景観形成の「構想」をつくる

\* 【STEP(IV)】では、STEP(Ⅲ)で共有された「ものさし（共通の価値観）」を確認し、それをまもり、そだて、つくっていくためにはどうすればいいのか、その構想をみんなで作るわけであるが、構想には景観形成の骨格を示す“構想図”や景観形成の方向を示す“指針”、それらを具体的に実現していくための“方策”などがあり、地域ごとにどのような構想にしていくのかがポイントである。

\* たとえば、有馬地区をフィールドとした実習では、温泉街というまちの特性をふまえて、

①空間構想（景観上重要な道路沿道を中心にした建築物等の景観整備構想）

：道路や広場等の整備方向・内容や沿道建物等のデザイン誘導方向・内容

②情景づくり構想（多様な景観まちづくり活動の仕組みと具体的な行動）

：人のいる風景をどのようにつくるのか

という2本立てで構想のとりまとめを行っているが、それぞれの地域特性をふまえて、その地域にふさわしい構想の柱をたてる創意工夫が望まれる。

\* また、地域がかかえる課題やテーマによっては、誘導型の景観形成にとどまらず、防災やユニバーサルデザインといったテーマも含めた展開や、地区計画や土地区画整理事業、再開発事業、宅地開発などのハード面の事業への展開を視野にいれる必要がある場合も想定されるため、幅広い視野からの総体的（景観）まちづくりとしての構想づくりという観点が必要である。



# 資料編

「景観まちづくり実践講座」

## 有馬地区での取組



### 1. 開催概要

- ①カリキュラムの構成
- ②講座の様子

### 2. 第1回景観まちづくり実践講座

当日のプログラム

- 資料①：有馬の歴史（有馬を訪れた人々）
- 資料②：ニュース「まちなみ第16号」
- 資料③：有馬地区景観形成市民協定パンフレット
- 資料④：有馬のまちなみ形成に関するアンケート調査結果
- 資料⑤：有馬温泉景観ポイントマップ

### 3. 第2回景観まちづくり実践講座

当日のプログラム

- 資料①：まち歩き調査ルート
- 資料②：まち歩き調査項目
- 資料③：まち歩き調査マップ

### 4. 第3回景観まちづくり実践講座

当日のプログラム

- 資料①：まち歩き調査マニュアル
- 資料②：景観誘導基準提案ワークショップマニュアル
- 資料③：前回作成の「景観資源マップ」
- 資料④：有馬地区景観形成市民協定「まちなみ基準」
- 資料⑤：他地区の景観形成基準

### 5. 第4回景観まちづくり実践講座

当日のプログラム

- 資料①：これまでのふりかえり
- 資料②：前回調査の「建物調査結果」
- 資料③：前回作成の「景観形成基準案」
- 資料④：受講生アンケート票
- 第4回ワークショップのまとめ

# 1. 開催概要

## ①カリキュラムの構成

講座名	時間	講師	概要
2011. 10. 29(土) 13 : 30～			第1回：有馬の地域と景観特性を知る(有馬景観学)
①地域特性を知る	90	弓削敏行 川上 良	温泉とともに形成された有馬のまちの歴史や地勢を学び、温泉街の生活や生業の現状とまちづくりの経緯を理解する。
②景観特性を把握する	90	森崎輝行	これまでの住民主体の取組とともに、アンケート調査による環境評価、まちのイメージ評価等から、有馬の景観特性を把握する。
2011. 12. 03(土) 13 : 30～			第2回：景観資源を発掘する
③まち歩き調査(1)	90	スタッフ 全員	有馬の歴史的なまちなみを代表する有馬湯本坂周辺の景観資源・防災マップづくりに向けた情報を収集するまち歩き調査を行う。
④景観資源マップづくり ワークショップ	120	スタッフ 全員	まち歩き調査の成果をもとに、景観資源・防災マップづくりワークショップを実施し、湯本坂周辺の景観資源や重要な道路など景観構造を理解する。
2012. 01. 21(土) 13 : 30～			第3回：景観形成の地域ルールをつくる
⑤まち歩き調査(2)	90	スタッフ 全員	有馬湯本坂周辺の景観形成基準を策定するために、沿道の建物(位置・形態・色彩等)、広告物等に関するまち歩き調査を行う。
⑥景観形成基準の策定 ワークショップ	120	スタッフ 全員	まち歩き調査の成果をもとに、景観地区指定を前提とした景観形成基準の策定ワークショップを実施し、有馬湯本坂周辺に適した基準の構成を学ぶ。
2012. 02. 18(土) 13 : 30～			第4回：景観まちづくり構想をつくる+修了式
⑦景観まちづくり構想 ワークショップ (景観地区に向けた検討)	120	スタッフ 全員	これまでの作業を通じて得られた成果をもとに、今後の有馬の景観まちづくりのための構想をとりまとめるワークショップを行う。
	720分		

会場：有馬地域福祉センター（現地：有馬湯本坂周辺）

## ②講座の様子



## 2. 第1回景観まちづくり実践講座

### 当日のプログラム

神戸・景観マネージャー養成講座（第1期）－有馬地区景観まちづくり人材育成プログラム－  
第1回景観まちづくり実践講座

### 有馬の地域と景観特性を知る （有馬景観学）

日時：2011年10月29日（土）13：30～16：40

会場：有馬地域福祉センター

あいさつ・ガイダンス 13：30～13：35（5分）

趣旨説明と講師の紹介

1. お話① 13：35～15：00（85分）

－有馬の地域特性を知る

：温泉とともに形成された有馬のまちの歴史、地勢を学ぶことにより、温泉街の生活・生業の現状とまちづくりの経緯を理解します。

弓削敏行氏（有馬まちなみ景観委員会委員長）

川上 良氏（有馬まちなみ景観委員会事務局長）

－休憩（10分）－

2. お話② 15：10～16：40（90分）

－有馬の景観特性を把握する

：これまでの市民主体の取り組みとともに、アンケート調査等による地区の環境評価、まちのイメージ評価などから、有馬地区の景観特性を把握します。

森崎輝行氏（いきいき下町推進協議会、森崎建築設計事務所）

16：40 終了

事務連絡

次回／第4回景観まちづくり講座

日時：2011年11月19日（土）14：00～17：10

会場：こうべまちづくり会館6階会議室

テーマ：景観まちづくりの内容と構想づくり

資料①：有馬の歴史

西暦	年号	主な出来事	有馬を訪れた人々
1868年	明治元	明治政府・廃藩置県	舒明天皇
1872年	明治5	区長村制が敷かれ、「兵庫県有馬郡第19区湯山町」と称するようになる	孝徳天皇
1879年	明治12	区制が廃止され、郡制が敷かれる。「兵庫県有馬郡湯山町」に	行基菩薩
1896年	明治29	「湯山町」から「有馬町」に町名を変更	仁西聖人
1914年	大正3	第1次世界大戦	和泉式部
1919年	大正8	都市計画法が制定される	白河法皇
1920年	大正9	第1回国勢調査が行われる（戸籍制度の強化）	藤原定家
1923年	大正12	郡制の廃止	足利義満
1938年	昭和13	阪神大水害	連如聖人
1940年	昭和15	第2次世界大戦	豊臣秀吉
1943年	昭和18	有馬大火災（44棟・2,253坪焼失、被害総額100万円）	荒木又衛門
1945年	昭和20	神戸空襲、ポツダム宣言、有馬町に旅館組合発足	柳生宗矩
1946年	昭和21	日本国憲法公布	貝原益軒
1947年	昭和22	日本国憲法実施、有馬町は神戸市と合併し、「神戸市兵庫区有馬町」に	伊能忠敬
1948年	昭和23	有馬温泉観光協会設立	頼山陽
1955年	昭和30	日本住宅公団が発足、公団団地の建設が始まる	吉田東洋
1961年	昭和36	有馬温泉会館落成	福沢諭吉
1962年	昭和37	「住居表示に関する法律」が制定、施行される。	伊藤博文
1963年	昭和38	北神地区水道工事が始まる	新渡戸稲造
1967年	昭和42	有馬に給水が始められる	幸田露伴
1969年	昭和44	地方自治法が改定され、地方自治体は「基本構想」と呼ばれる まちづくりの理念を議会で議決することを義務づけられる	正宗白鳥
1970年	昭和45	大阪万国博覧会	竹久夢二
1973年	昭和48	有馬町、兵庫区から分離して「神戸市北区有馬町」に	土屋文明
1976年	昭和51	「有馬地区整備計画現況調査報告書」作成される	横光利一
1980年	昭和55	有馬町に公営住宅が建設完成。 武庫川上流管理事務所が完成し、有馬町に下水道が通る	斉藤茂吉
1981年	昭和56	ポートピア81	谷崎潤一郎
1982年	昭和57	ゆけむり広場、豊公像、歓迎門、時計塔ができる	吉川英治
1988年	昭和63	「有馬町マスタープラン」策定される	司馬遼太郎
1989年	昭和64	昭和天皇崩御。昭和時代が終わり、平成時代に	大鵬
1992年	平成4	ゆけむり坂完成	蒋介石
1995年	平成7	阪神・淡路大震災（死者5,502人、全壊・焼失約18万戸）。親水公園完成	宋美齡
2001年	平成13	有馬温泉閉館、太閤橋の改修。まちなみ部会発足	モナコ王妃
2002年	平成14	「金の湯」リニューアルオープン	今上天皇
2011年	平成23	東日本大震災	

平成22年8月1日

有馬温泉まちなみ部会ニュース

Vol.016 (4)

### 先進事例研究

まちなみ部会では平成21年12月にまちなみ保存の先進地域・京都祇園南地区と細い坂道の商店街での無電柱化を達成した一年版、二年版、産率版を視察しました。

祇園南地区は言わずと知れた日本を代表する茶屋町ですが、花見小路を代表とする華やかな筋から道幅2.7m未満の狭い小路の裏通りまで一帯6.1ha、330区画に対して建築基準法の適用を除外する市条例と地区計画によって昔のままの位置で建物を建て替えられるという日本でも初めてのまちなみ一帯保存を成し遂げた地区です。

行政がこのような特例措置を認めるのは、地区の「まちづくり協議会」の強力な指導力のもとに防災に対する血のにじむような努力があった結果だそう。

初期消火に効果があるとされる華やかな筋から道幅2.7m未満の狭い小路の裏通りまで一帯6.1ha、330区画に対して建築基準法の適用を除外する市条例と地区計画によって昔のままの位置で建物を建て替えられるという日本でも初めてのまちなみ一帯保存を成し遂げた地区です。行政がこのような特例措置を認めるのは、地区の「まちづくり協議会」の強力な指導力のもとに防災に対する血のにじむような努力があった結果だそう。

強い指導力でまち協を引張る杉浦会長



新築も目立つ祇園の裏通り

平成21年末に完了したばかりの一年版～産率版にかけての無電柱化は、細い坂道の石畳の下に直径100mmほどのパイプを差し込んで電線・電話線を通すインジェクション工法というの採用されました。電線のない空がくっきりと見える土産物屋のならが通りは、私たちの目指す街づくりの手に思えました。こんな狭い坂道でも、電線を地中に埋めることが出来るという技術に、大いに勇気付けられました。熱を放出するトランスだけは地上に配置する必要がありますが、ひとつ横道にそれとトランスが道路わきに集中的に配置してあります。有馬の湯本坂での無電柱化はこのトランスの置き場所が最大の課題です。



空がすっきりと見える産率版



横道に並べられたトランス群

平成22年8月1日

有馬温泉まちなみ部会ニュース

Vol.016 (1)



「有馬温泉まちなみ部会ニュース」  
第16号  
発行者：有馬温泉まちなみ部会事務局  
神戸市有馬区有馬1-14-1  
TEL 078-904-0153 FAX 078-904-3888  
E-mail: QXZ005430@nifty.jp

## まちなみ部会は10年目を迎えました

まちなみ部会では去る6月29日平成22年度の総会を開催し、平成22年度の活動計画を決定しました。まちなみ部会の活動は平成13年4月のスタート以来、今年度で10年目を迎えます。神戸市からの補助金と専門家派遣による支援が10年を年限としていますので、この活動もいよいよ大詰めです。これまでの活動経過の総括と次の世代に如何に活動を引き継ぐかを視野に入れて、息の長い活動に一区切りをつけようと考えています。

## まちなみ部会10年に思う

部会長 弓削敏行

景観まちなみを守るという基本コンセプトに発足、活動してきた有馬町活性化委員会まちなみ部会も10年が経ちました。もともとこのような活動は時間がかかるし、終わりが無い活動だと覚悟して取り組んでまいりました。そして10年が過ぎたのですが、果たして今までの活動がどうだったでしょうか？

10年くらいの歳月には有馬温泉の長い歴史の中ではほんの瞬間の時間かもしれませんが、それに結果を求めるというのも早急なことでは。しかし、その10年何もなせずに放置していたら何の結果も残らなかったでしょう。有馬のオンシーズンの週末、多くの散策客が湯本坂を歩きながら、「なつかしい」「映画の中の街を歩きたい」とおしゃべりしながら行き来されているのを見るとそれ結果のひととどかなと思います。

ただ、私が一番感じるのは地域の皆様「まちなみ」に対する考え方や意識が変化しているのが大きな結果だと思っています。

以前、イタリアを旅行した時、ペスピラス

火山の噴火で一瞬にして岩の下にうずもれしまったポンベイを訪ねました。発掘されたポンベイの町をガイドの案内で歩きながら今も狭い路地の奥からと当時の人が出てくるような気分になりました。発掘になった町なみに街を作って、生活している人たちの息吹が伝わってくる、どうしてだろうと思いつながら、それは、やはりそこに暮らし、高いを、そこを訪れた人々に心から楽しんでもらえる生き生きとした町だったからだと思います。

有馬地区景観形成市民協定を策定する時作ったパンフレットのキャッチフレーズは「そぞろ歩きが楽しくて」でした。狭い坂道をハイカーや浴衣がけのお客様がそぞろ歩きおぼの街有馬のまちなみは人々をほっとさせる癒しの原風景に出会える。私たちの暮らしている町はポンベイの人たちみたいに私たちが先祖の暮らしや営みの結果です。

50年後も100年後も人々が暮らし、商いし、訪れた人々に心から楽しんでもらえる「町」をこれからも皆様と守り、育てていきたいと思っています。

平成22年8月1日

有馬温泉まちなみ部会ニュース

Vol.016 (2)

### まちなみ部会の歩み

まちなみ部会のこれまでの活動経緯は第1表に年度ごとに主な活動をまとめてありますが、項目ごとに経緯のまとめをしておきます。

#### 【まちなみ部会の立ち上げ】

平成13年、神戸市と有馬温泉観光協会が委員と資金を出し合い「有馬町活性化委員会」が設立され、その中の分科会として「まちなみ部会」が設けられました。まちなみ部会は柳三ツ森、弓削社長を部会長とし一般住民、旅館・飲食店・土産店経営者、建設業者など混成の十数人からなる委員を選出してスタートしました。初年度は有馬の内外から町のイメージをさぐり、目標とするまちづくりのコンセプトを作り上げることから始めました。多くの観光客や住民からアンケートにより有馬のイメージを聞きだし「狭い坂道のある古い温泉らしい情緒」に多くの方が有馬を感じていることがわかりました。そこで、「湯本坂や寺田町のまちなみを明治～昭和のイメージを残した保全育成する」という活動目標が採択されました。

#### 【景観市民協定の締結】

まちなみの景観を育成する上で、「まちなみ基準（ルール）」を定めて家や店舗の新築・改築のときその基準を念頭に置いて設計施工することは第一の採れた美しいまちなみが形成されていく重要なポイントになります。そこで、まちなみ部会では建物の形や素材、色合いなど12か条のルールを策定し、町の住民全員にパンフレットとアンケートでそのルールを約束事として皆さんで共有してもらったことを迎えました。この約束事を対象地区住民の皆さんで文書化して確認するという意味合いから「景観市民協定締結」の是非を問いました。対象地区は、北ノ町、伊奈野町、瀬原町、瀬原町、中ノ町、寺田町の6町でした。皆さんの合意が得られ平成15年12月に景観市民協定が締結され、神戸市に届けられました。

この協定により、地区内での新築・改築の際には事前協議書に設計図面を添付して提出してもらうことがルール化され、施工に入る前にまちなみ部会の中に設けた「景観委員会」から、建築計画が「まちなみ基準」に合わない場合には変更をお願いするという道筋が出来ました。この9年間で景観委員会に提出された事前協議書は28件あり、多数の改善点を提案してもらいました。

平成20年には景観市民協定の対象地区を拡大し、栄町と滝本町が追加されています。

#### 【歩行者天国】

守り育てた「まちなみ」を多くの人に歩いて楽しんでもらいたい。そして、あちこちの路地でいろいろな再発見をしてもらいたい、車を気にせず「そぞろ歩き」を楽しんでもらいたい、そんな思いで平成18年に初めての歩行者天国実験を秋の勤労感謝の日に実施しました。住民の方のボランティアで手湯や湯茶の接待もしてお客様を歓迎し、年々実施回数も増やしてきました。今年度は年4回の実施を計画しています。一方で、沿道の住民や事業者には交通遮断による多大な迷惑がかかっていることもあり、将来の目標である年間を通じての全日実施は住民、事業者の意見を聞きながら慎重に進める必要があります。毎回、通行人数のカウントや来訪者へのアンケートを実施しており、観光客から歩行者天国実施に対する絶大な支持を得ていることがわかります。

#### 【無電柱化検討】

古い温泉街の情緒を醸し出している狭い坂道、最も有馬らしい街路である湯本坂には多くの電柱が道に張り出しており、自動車、歩行者の通行の障害になっているうえに、景観上も目障りなものになっています。まちなみ部会では数年前から関西電力、NTTの協力を得て、湯本坂の無電柱化の研究を進めています。無電柱化は技術的には地中配管方式や軒下配線、等々色々ありますが、一番問題なのはトランスの置き場です。まちなみ部会では昨年、狭小な坂道での無電柱化を見事に成し遂げた京都・一年版、二年版、産率版の視察に行きました。電柱、電線のないすっきりとした町並みは私たちの目指す理想です。しかし、湯本坂の無電柱化には数億円のお金がかかります。国や自治体の補助制度もあります。関西電力、NTTにも協力を仰がなければなりません。それにも増して、無電柱化を成し遂げるには地元住民の強い意思統一が必要で、すべての住民が無電柱化を望む熱意が必要となります。

#### 【都市計画道路強化】

家庭が密集した有馬町では火災が大火に至る不安が常に襲来しています。神戸市は防災の観点から、有馬中央線（通称・湯本坂）の上下町～金の湯までの500m弱に道幅7mの都市計画道路を昭和54年に線引きし現在に至っています。したがって現在の湯本坂の建物は建て替

平成22年8月1日

有馬温泉まちなみ部会ニュース

Vol.016 (3)

### 【空家・空地実地調査】

住民の高齢化や保育所の撤廃などで町内には空家・空地も目立つようになりました。空家は老朽化し防災や景観上好ましくない場合もあります。また、空屋を活用して町の活性化につながる施策を行うことも出来ます。まちなみ部会で視察した大阪の空家商店街界隈などがその参考となります。一方空家はうまく活用すれば防火帯としての役目を果たします。こうした観点からまちなみ部会では数年前から空家・空地の実地調査をはじめ、それを地図上にプロットしたりデータベース化しようとしています

### 【まちなみ部会の活動】

年度	主な活動
平成13年度	設立（金沢市30日） 「有馬まちなみに関する調査会」発起人アンケート（385名回答） 「有馬まちなみに関する地区住民アンケート」（394名回答） 「景観ガイドライン」に関する住民アンケート（300名回答）
平成14年度	「まちなみ基準」パンフレット作成・配布（有馬全戸） 「まちなみ保全」有馬町職員・有馬地区住民15名 「景観市民協定案」策定
平成15年度	「景観市民協定案」市民説明会（3月） 「景観市民協定」締結（12月17日） 「神戸市」による景観協定決定（1月29日）
平成16年度	「景観市民協定」成立後、改善・修繕の場合、事前協議書提出申請 「景観改善費」申請・取組開始 「景観改善費」申請・取組開始
平成17年度	「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画） 「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画） 「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画）
平成18年度	「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画） 「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画） 「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画）
平成19年度	「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画） 「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画） 「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画）
平成20年度	「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画） 「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画） 「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画）
平成21年度	「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画） 「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画） 「景観市民協定」申請・取組開始（1年計画）

#### 【防災対策研究】

まちなみを守り育てても、震災・火災に遭えば一瞬にしてその努力が水泡と化します。住宅耐震化、燃焼化、火災遮断帯、防火放水機、消火栓、防火訓練等防災に関する現状把握と将来構想を練り実現する必要があります。まちなみ部会では防災面からの様々な動議を続けています。これもマスタープランへの反映を考慮する必要があります。



### 有馬地区の歴史を感じさせる建物

有馬らしい  
まちなみ景観をめざして

有馬地区  
景観形成市民協定

そぞり歩きが  
人のこころ

有馬まちなみ景観委員会

有馬地区  
S= 1 : 3500  
発行 平成16年 2月

### 生きた「まち」を創る

百年前確かにあった、  
だけと百年後にまだあるだろうか。  
せまい坂道を浴衣がけでそぞろ歩けば  
湯の里・有馬のまちなみには、人々を  
ほっとさせる癒しの原風景がありました。  
現在の「まち」は過去の人々の営みの結果です。  
そして将来の「まち」には  
現在の私たちの思いが映しだされます。  
百年後にも癒しの里の原風景を伝えたい、  
映画のセットのおちな作られた「まち」ではなく、  
大々が暮らし、遊び、訪れた人に  
心から楽しんでもらえる生きた「まち」を創りたい、  
そんな思いで私たちはまちなみを守り・育てるための  
方法を提案します。

### 情緒あるまちをつくる方法

- 1) 低層部の屋根・軒・庇を周辺と揃えましょう。  
建物の高さや傾斜は周辺に揃えましょう
- 2) 屋根は瓦葺き（瓦風）を原則とし、勾配屋根としましょう。  
通りや隣りに面している建物は平入を原則とします。
- 3) 軒・庇を設け、まちなみに連続性をもたせましょう。  
軒・庇を設けましょう
- 4) 駐車場や車庫の出入口は、まちなみに連続性に配慮したものとしましょう。  
壁や柱で目隠しをしましょう
- 5) 門・扉、生け垣等は、まちなみに配慮したものとしましょう。  
壁にも自然素材を使用するように心がける
- 6) 設備は通りがみえない位置に設置するか、  
可能な限り自然素材で装う工夫をしましょう。  
室外機等の設置を避けましょう
- 7) 建築物の開口部は伝統的な装いにしましょう。  
格子など伝統的な装いにしましょう
- 8) 外壁などで使用する材料は自然素材を基本とし、  
色彩もまちなみに調和したものにしましょう。  
壁面装飾を控え、調子を揃えたいようにしましょう
- 9) 歴史的建築物の活用を促し、新しい建築物も歴史的要素を取入れましょう。  
軒や窓など受けて歴史的要素を取入れましょう
- 10) 樹木などを積極的に取入れましょう。  
景観を取り入れることにより景観も良くなり、防犯性も向上します
- 11) 店舗・住宅などの灯は、夜間景観に配慮したものにし、  
景観は室内から灯を照らすなど工夫をしましょう
- 12) 看板、案内板は自然素材を原則とし、歴史性を感じるものにし、  
広告物・自動販売機を設置する場合は、その形状・色彩が周辺景観に配慮したものにし、  
デザインにも工夫をしましょう  
木材など自然素材を使用しましょう

### 建築行為を行なう場合は、事前に「有馬まちなみ景観委員会」への相談をお願いします。

<h4>相談の対象となる行為</h4> <p>建築物等の新築、増築、改築、修繕、 宅地の造成、 看板の設置（電柱広告含む） その他の土地の形質の変更</p>	<h4>相談にあたっての必要図書</h4> <p>現況図 現況写真 敷地図 行為の概要を説明する必要図書</p> <p style="font-size: small;">※設計変更の可能な段階での提出をお願いします。</p>
<h4>相談の時期</h4> <p>＜建築確認の必要な行為＞ 建築確認申請の前</p>	<h4>連絡先</h4> <p>有馬まちなみ景観委員会 〒651-1401 神戸市北区有馬町1193 川上商店 渡邊 良 TEL 078-904-0153 FAX 078-904-3688</p>

資料④：有馬のまちなみ形成に関するアンケート調査結果（PPT）

神戸・景観マネージャー養成講座/景観まちづくり実践講座  
第1回：有馬の景観特性を把握する  
2011.10.29

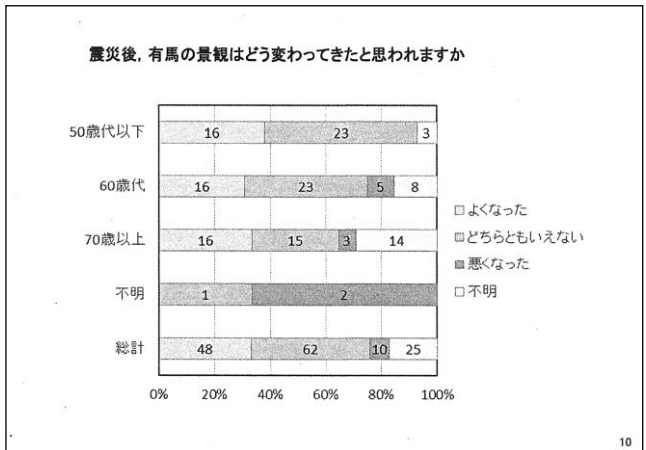
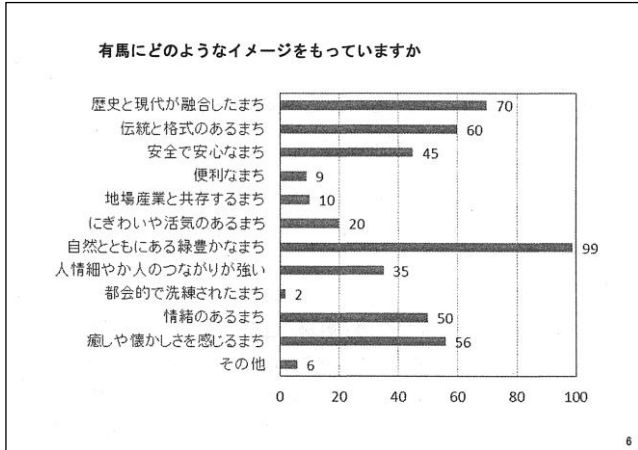
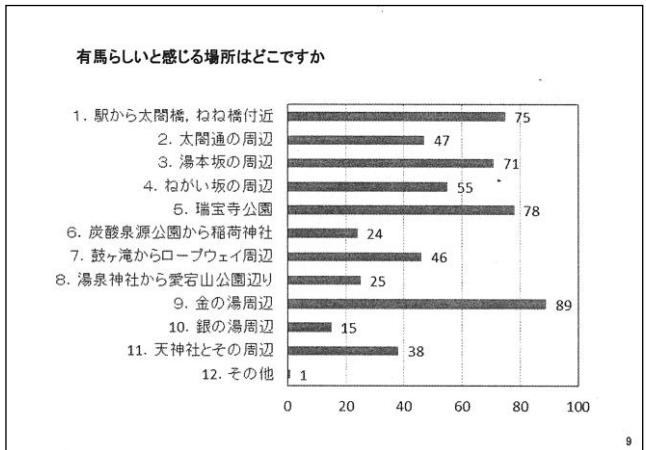
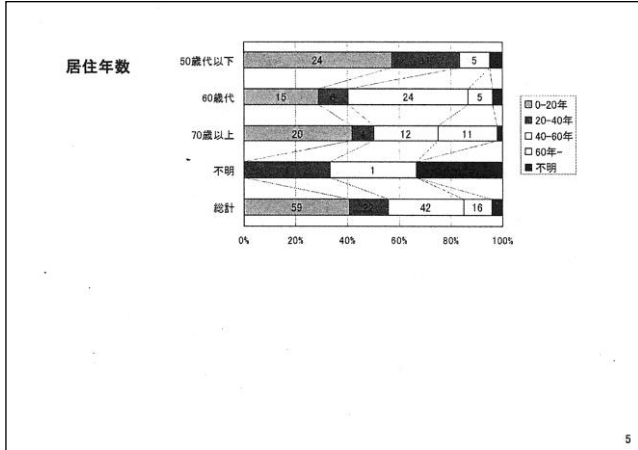
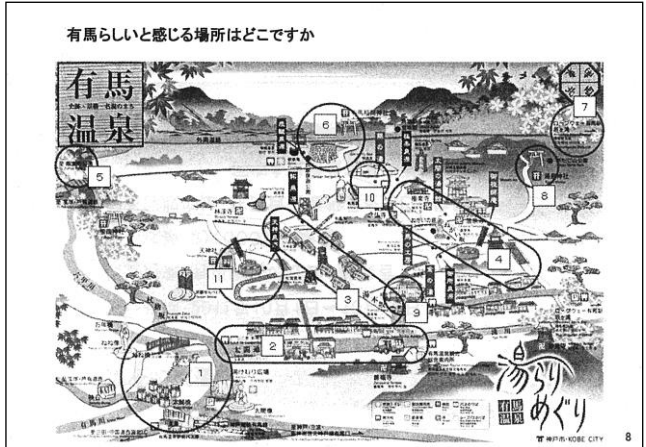
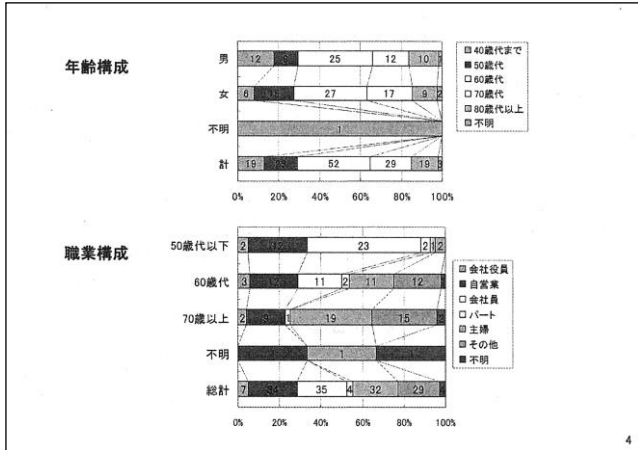
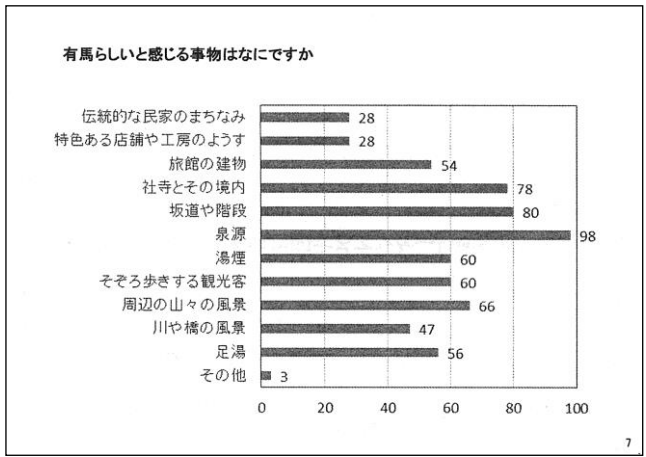
### 有馬のまちなみ形成に関するアンケート調査の分析

森崎 輝行

**調査の概要**

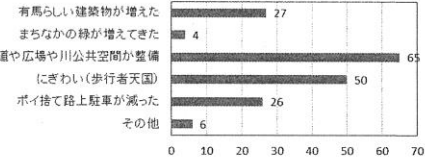
調査時期：2011年10月1日～10月18日  
調査対象：有馬町他の住民、就業者  
配布枚数：約1000票を準備  
配布回収方法：住民自治会役員を通じて住民に手渡し  
回収も自治会役員のもとに集約  
回収票数：145票（10月21日現在、途中段階）

町別回収状況	地区コード	町名	回収票数
01	有馬町	28	
02	針場町	9	
03	上之町	5	
04	北之町	28	
05	栄町	16	
06	瀬原町	13	
07	瑞宝寺町	3	
08	湯本町	4	
09	寺田町	8	
10	桃瀬洞町	27	
11	藤屋町	4	
	合計	145	



震災後、有馬の景観が変わってきた理由は

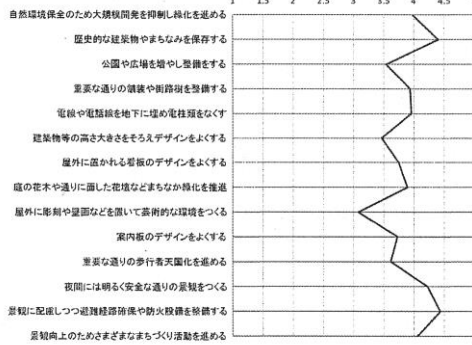
よくなった理由



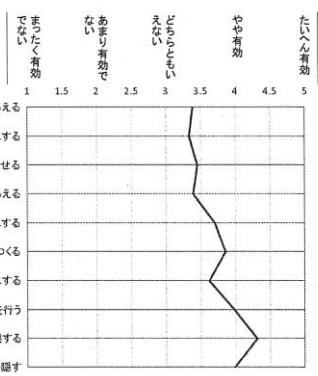
悪くなった理由



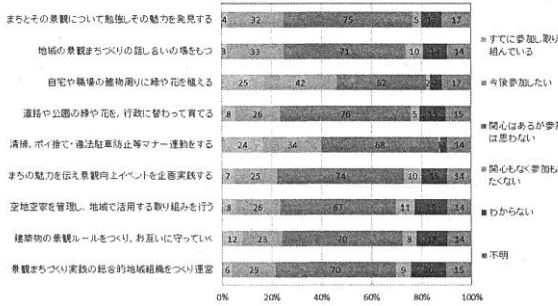
よりよい景観のまちづくりを進めるため、次のことは重要だと思いますか



景観の向上のため、次のような建築ルールを決めることは有効だと思いますか



景観まちづくり、あなたは参加したいと思いませんか



資料⑤：有馬温泉景観ポイントマップ

### 有馬温泉景観ポイントマップ

Arima Hot Springs Townscape Map

～景観への取組み～  
Commitment to the Townscape

有馬まちなみ委員会は、訪れた人々が心安く安心して楽しめる「まち」を目指し、景観を切り口にした活動をしています。そして、当地区では、下図にあるようなまちまみのルールを定め、平成15年12月に「景観形成市民協定」を締結しました。現在、このルールのもと、有馬景観の向上に努力を続けています。ぜひ、これらの景観のルールを確かめつつ有馬のまちなみ散策をお楽しみください。

The Arima Townscape Committee engages in townscape conservation activities in order to produce a town where visitors thoroughly feel comfortable and enjoy their stay. The Citizen's Townscape Planning Guideline, rules for townscape as described below, was formed in December 2003. Under these rules, we are making every effort to improve Arima's townscape. Please keep the following points in mind as you stroll around Arima.

建物の高さや周辺とほぼ同じ高さに屋根は瓦葺き(瓦葺)を原則、勾配屋根に。外壁はできるだけ自然素材を本質、派手な色は避ける。Natural materials are basically used on the exterior walls. Gaudy colors are not recommended.

開口部は伝統的な装いに。外壁と合わせる。Natural materials are basically used on the exterior walls. Gaudy colors are not recommended.

一樹木などを積極的に取り入れる。The use of plants and trees are actively recommended.

駐車場や駐車場の出入口はまちなみに連続的に配慮。Gateways to parking lots and garages are arranged to harmonize with their townscape.

軒、庇を設け、まちなみに連続性をもたせる。Eaves are set to create a sense of unity in the town.

照明を設置して夜間景観に配慮。Lights are set up to take night views into account.

自然素材を原則として、歴史性を認めるものに。Natural materials are basically used to create a traditional atmosphere.

室外機などの設備品は自然素材で装う。Outdoor equipment is covered by natural materials.

有馬は坂道です。ここでは、その代表ともいえる坂道「湯本坂」です。カーブした坂道に連続した窓や屋根などが心地よいまちなみ景観を形づくっています。Arima has lots of slopes. Here, Yumoto-zaka slope is one of representative. Eaves and roofs continue in a row on the curved slope, which creates a comfortable atmosphere to the townscape.

有馬らしさを感じる看板です。温泉者の演出としても役立っています。This signboard matches well with the atmosphere of Arima. It is also utilized to increase the mood of the hot springs town.

有馬温泉観光総合案内所  
Arima Hot Springs Tourist Information Center

有馬温泉駅  
Osen Sta.

太閤通  
Taikō Street

角の坊  
Kado no Bo

満月城 駐車場  
Mitsukiyo Castle Parking  
1,000円/40台  
600円/day, For 40 cars.  
ロープウェイ有馬駅  
Ropeway Arima Sta.  
400円/hour  
Parking Capacity 120 cars

瑞宝寺公園  
To Zuiho-ji Park

拓泉源  
Ukaiji Sengen

有馬人形筆  
Arima Doll Brush

有馬馬籠  
Arima Kago Basket

銀の湯  
Gin no Yu Spa

極楽泉源  
Gokuraku Sengen

太閤の湯館  
Taiko-no-Yudokan Museum

極楽寺  
Gokuraku-ji Temple

念仏寺  
Nenbutsu-ji Temple

有馬工房  
Arima Atelier

有馬玩具博物館  
Arima Toys & Automata Museum

御所泉源  
Gosho Sengen

金湯  
Kin no Yu Spa

足湯  
Fudō

湯泉神社  
Tsuwano Shrine

有馬丸ホテル  
Arima Royal Hotel

花小籠  
Hanako Kago

鼓ヶ滝公園  
To Tsuzumigataki Park

炭酸泉源  
To Tansan Sengen

六甲山ロープウェイ  
Rokko San Ropeway

有馬温泉駅  
Arima Hot Springs Sta. → Rokko Sancho Sta.  
Single fare: 880 yen  
Roundtrip fare: 1,770 yen  
12 and under: 880 yen

緑の生垣などが行人から圧迫感を感じさせます。川沿いの風景を楽しみながらのそぞろ歩きには絶好か。Green hedges make visitors feel released. Here is one of the best places to enjoy a stroll and beautiful riverside views.

自然素材の温もりが感じられる板壁と階段。はみ出たみどりや瓦、しんとした落ち着いた有馬の景観ポイントの一つです。Wooden plank walls and stairs are filled with the warmth of natural materials together with the greenery rising over the walls and roof tiles creates a calm and relaxing atmosphere. This is one of the best picturesque spots.

### 3. 第2回景観まちづくり実践講座

当日のプログラム

神戸・景観マネージャー養成講座（第1期）－有馬地区景観まちづくり人材育成プログラム－  
第2回景観まちづくり実践講座

## 景観資源を発掘する まち歩き調査・景観資源マップ作成ワークショップ

日時：2011年12月3日（土）13：30～17：20  
場所：有馬湯本坂付近・有馬地域福祉センター

あいさつ・ガイダンス—————13：30～13：45（15分）

有馬地区の景観資源を発見し、地域の景観の特徴を共有するため、湯本坂のまち歩き調査をもとに、グループワークで景観資源マップを作成し、その景観上の特徴を把握します。

1. まち歩き調査—————13：50～14：50（60分）

3つのグループに分かれて、湯本坂周辺のまち歩き調査を実施します。

調査項目は各グループの独自の判断ですが、主として、

- ①建築物や石垣、階段などの物的要素      ③伝統的な建築や碑などの歴史的要素
  - ②ランドマークや眺望などの空間的要素   ④有馬らしい生活や情景などの生活・文化的要素
- などが考えられます。（詳しくは配布資料「まち歩き調査項目」を参照してください。）

－休憩(10分)－

2. 景観資源マップを作成します—————15：00～16：30（90分）

ワークショップ会場にもどって、グループごとに、まち歩き調査の結果をもとに景観資源マップを作成します。

- ①景観特性や資源マップ作成方針（どのような内容を表現するか）を話し合います。
- ②マップに採集した情報を描きこみ、写真、スケッチ、ダイアグラム等を張り込みます。

3. 成果を発表し、景観の特徴について話し合います—————16：30～17：15（45分）

各グループでつくった景観資源マップを発表します。（1グループ5分×3）

その後、有馬地区の景観の特徴について討論します。

4. 本日のまとめ—————17：15～17：20（5分）

事務連絡 次回／第5回景観まちづくり講座

日 時：2011年12月17日（土）14：00～17：00

会 場：こうべまちづくり会館6階会議室

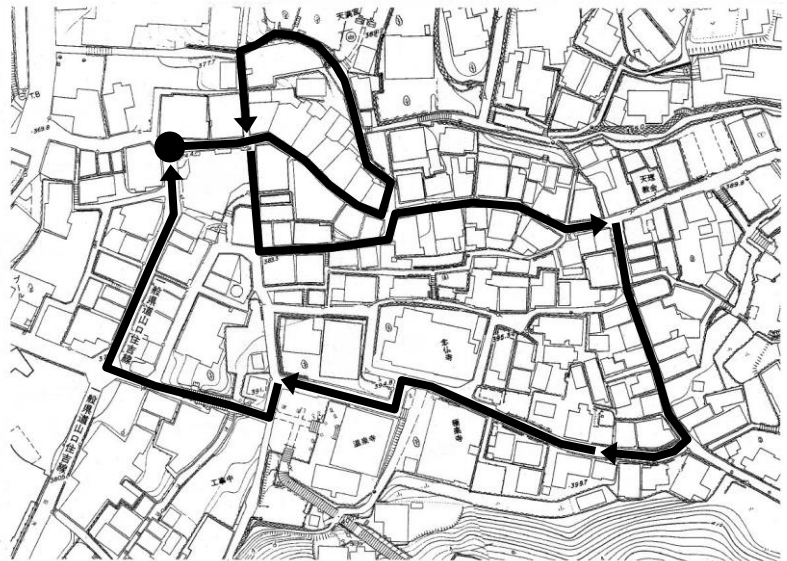
テーマ：景観まちづくりの方法と仕組み

資料①：まち歩き調査ルート

3つのグループに分かれて、有馬温泉湯本坂付近のまち歩き調査を行います。

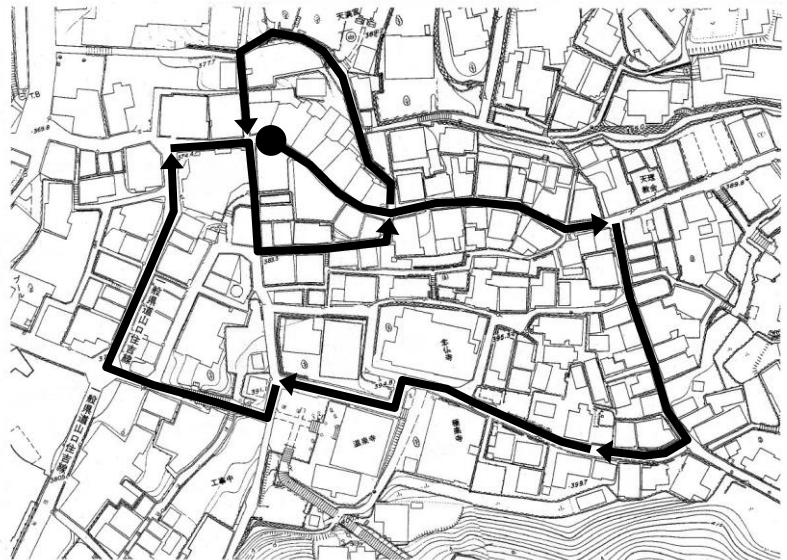
【Aグループ】

：金の湯→湯本坂（途中天神社・路地）→銀の湯→温泉寺→金の湯



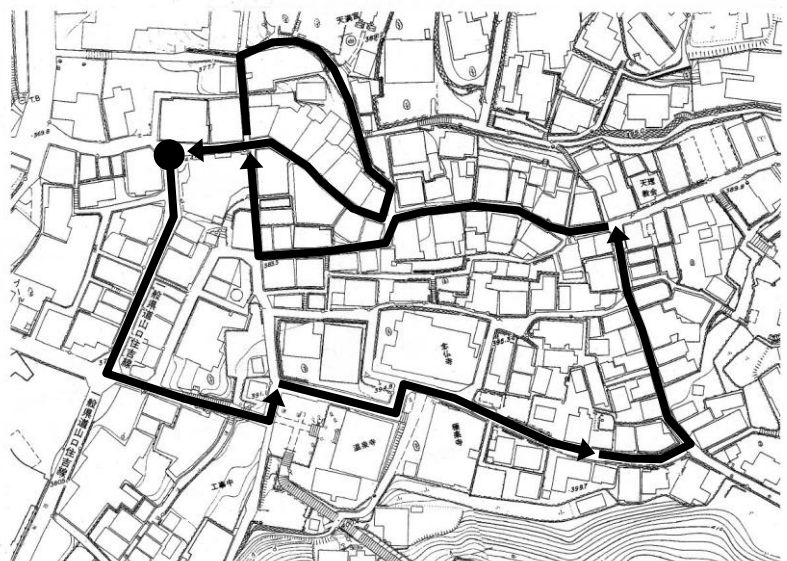
【Bグループ】

：金の湯→湯本坂→銀の湯→温泉寺→天神社・路地→金の湯



【Cグループ】

：金の湯→温泉寺→銀の湯→湯本坂→路地・天神社→金の湯



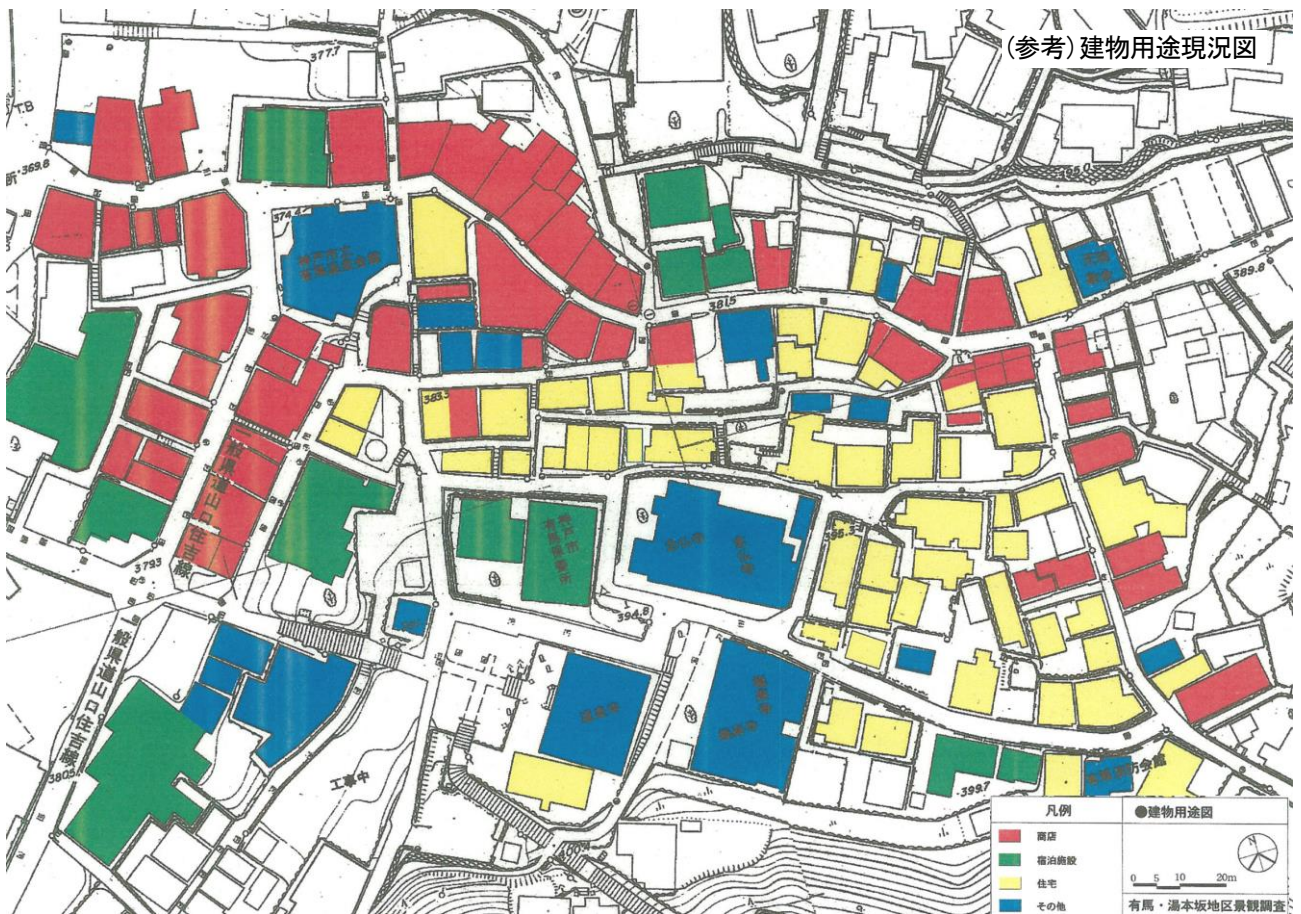
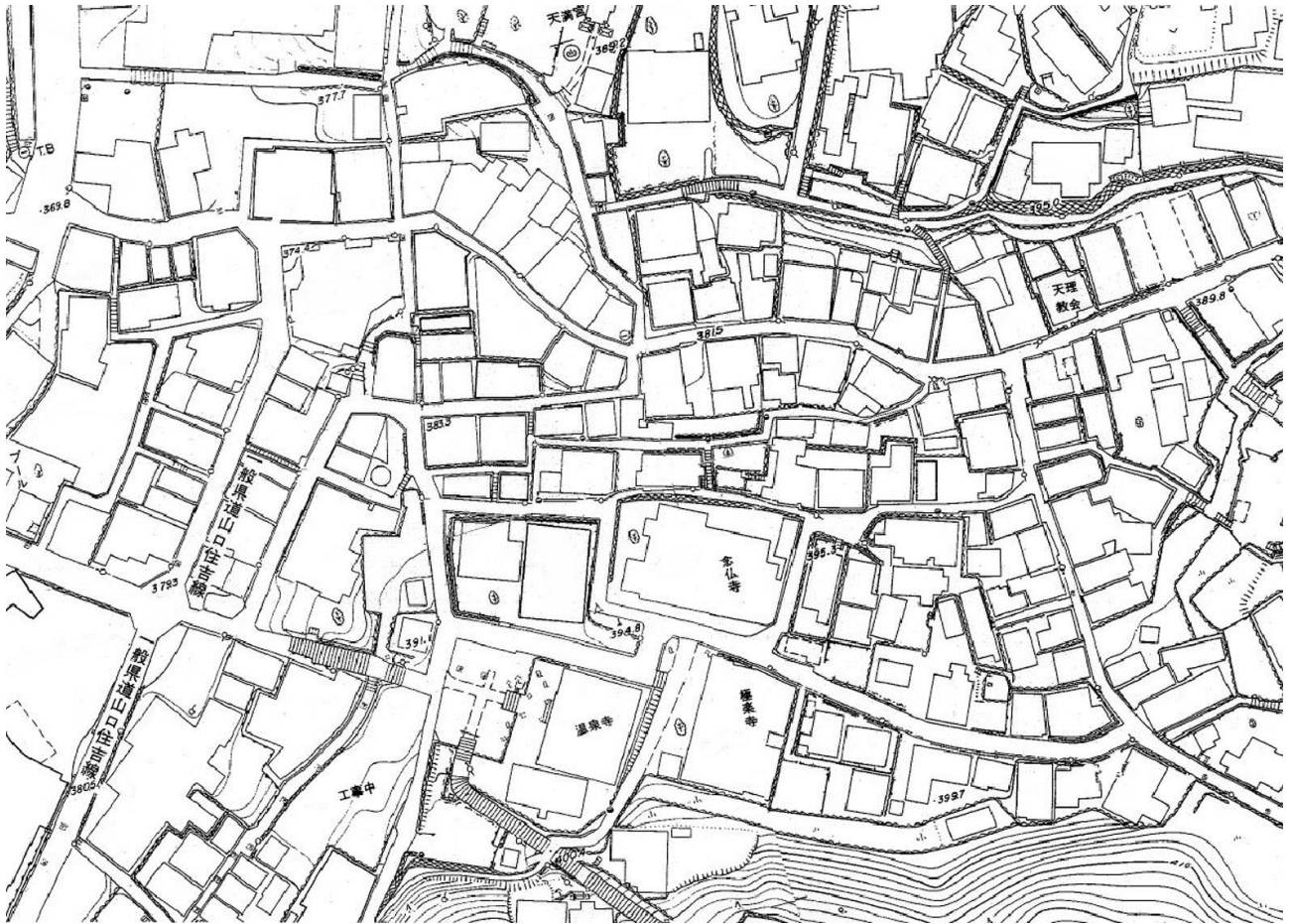
資料②：まち歩き調査項目

- ①グループごとに記入担当と撮影担当を決める。
- ②気づいた魅力や課題をグループで確認しながら地図に記入して撮影する。(nは通し番号)
- ③記入の方法は自由であるが、カテゴリごとの記号化の工夫は後のマップ作成の参考になる。

	物的要素	空間的要素	歴史的要素	生活・文化的要素
まちの魅力として	○ F n	○ S n	○ H n	○ C n
	建築物等 坂道・階段 石垣 生垣・樹木 看板 縁台 など	ヒューマンスケール ランドマーク アイストップ ヴィスタ 見晴し・見通し 見え隠れ・期待感 など	伝統的な建物 碑 泉源 など	有馬らしい 生活の情景 店先・来街者に よるシーン 界限 など
まちの課題として	× F n	× S n	× H n	× C n
	電柱 看板 など	スケールアウト 狭隘感 など		シーン 界限 など

参考：神戸都市  
景観資源マップ  
作成調査(1978)  
凡例

■ 建物用金別現況図 SCALE 1:2500			■ 景観資源マップ SCALE 1:2500			
	トーン色	備考		トーン色	備考	
公共利用	公園・緑地	Green	自然系	法面・崖	Brown	Zマーカー
	教育施設	Deep Green		樹林	Green	
	社会教育施設	Yellow Green		樹木	Green	独立樹、街路樹、指定樹林
	厚生施設	Pale Orange		植込・生垣	Yellow Green	松木樹、芝小
	官公署	Khaki		水路・水面	Light Blue	
	都市型施設	Reddish Brown		歴史的建築物	Orange	(面的要素)
商業利用	業務施設	Orange	事務所、銀行	その他建築物	Orange	( " )
	商業施設	Red	小売店舗、飲食店、芝小、百貨店、市場、旅館、公園遊技	塀・擁壁等	Orange	(線的要素) 塀、面壁等を含む
	娯楽施設	Lilac	映画館、パチンコ店、パチンコ場	その他構築物	Orange	(点的要素) 塔、直柱、史蹟、記念塔
住居利用	独立住宅		ペーアメント	Yellow		
	集合住宅	Lemon Yellow	RC造3階以上	ランドマーク	Black	★
工場施設	Blue		ヴィスタ	Black	◊	
モータール倉庫	Grey		景観道路	Black	▨	
高層建築	Black	住宅地-5階以上 商業地-10階以上				
■ 自然系地区特性図 SCALE 1:5000			■ 景観道路の構成要素 SCALE 1:500			
	トーン色	備考		トーン色	備考	
自然地形	Brown	10Mコーナー	水路	Light Blue		
樹林	Green		ペーアメント	Yellow		
草地	Yellow Green		電柱	Black	その他	
水面	Light Blue	河川、池、運河、海	ガードレール	Black	☆ 街灯	
裸地			電話ボックス	Black	■ 信号機	
			アケドテナ	Black	○ トラップボックス	
■ 施設系地区特性図 SCALE 1:5000			樹木	Green		
	トーン色	備考	植込・芝小	Yellow Green	〇〇〇〇 生垣	
高層建築	Black	住宅地-3階以上 商業地-5階以上	擁壁	Black		
鉄軌道	Black		塀(閉鎖的)	Black	--- (開放的)	
高架道路	Black		建物壁面	Orange	■ 車庫	
塔状工作物	Black		屋根・上屋	Orange		
			空地(空地)	Grey	■ (荒地)	
			写真撮影地点	←●		



## 4. 第3回景観まちづくり実践講座

### 当日のプログラム

神戸・景観マネージャー養成講座（第1期）－有馬地区景観まちづくり人材育成プログラム－  
第3回景観まちづくり実践講座

### 景観形成の地域ルールをつくる まち歩き調査・地域ルール作成ワークショップ

日時：2012年1月21日（土）13：30～17：20  
場所：有馬湯本坂付近・有馬地域福祉センター

あいさつ・ガイダンス—————13：30～13：50（20分）

有馬地区において景観形成のための地域ルール（建築デザイン誘導基準）の基本を学びます。  
そのため、有馬地区の景観形成道路沿いまち歩き調査を行い、空間像と建築物の景観誘導基準の項目の洗い出し、重要項目の方向性を検討します。

1. まち歩き調査—————14：00～15：00（60分）

2つのグループに分かれて、湯本坂のまち歩き調査を実施します。

調査項目は、\*沿道建物の ①規模（階数、間口長さ）、②意匠（色彩、形態上の特徴）

\*沿道空間（幅員、建物各部の高さ）

です。（詳しくは配布資料「まち歩き調査マニュアル」を参照してください。）

－休憩（10分）－

2. 景観誘導の方針・基準の提案をします—————15：10～16：30（90分）

ワークショップ会場にもどって、グループごとに、まち歩き調査の結果をもとに景観誘導のための方針、具体的誘導基準の提案をします。

①有馬（湯本坂）らしい空間像のキーワードを話し合います

②空間像をもとにした湯本坂の景観誘導基準の提案をします。

3. 成果を発表し、景観誘導について話し合います—————16：40～17：15（35分）

各グループでつくった景観誘導の方針、ルールを発表します。（1グループ5分×2）

その後、湯本坂ののぞましい空間像、景観誘導方針・基準について討論します。

4. 本日のまとめ—————17：15～17：20（5分）

事務連絡 次回／第4回景観まちづくり実践講座

日 時：2012年2月18日（土）13：30～15：30

会 場：有馬地域福祉センター

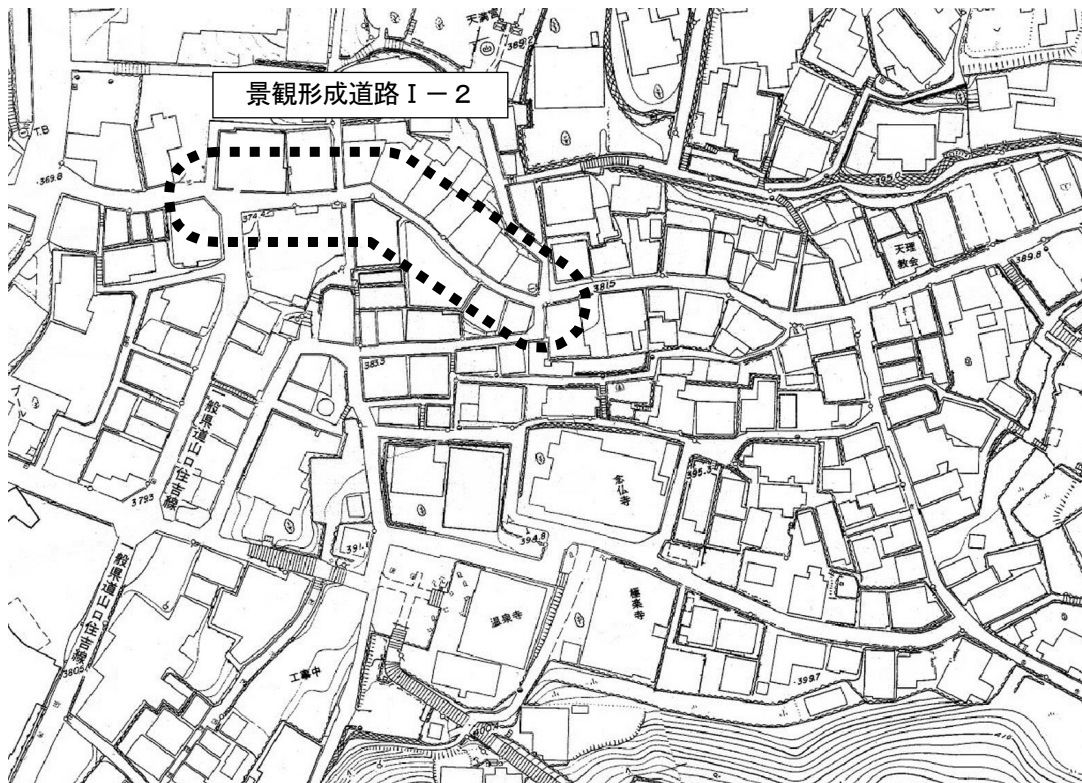
テーマ：景観まちづくり構想



(1) 調査日時 2012年1月21日（土）13：50～15：00

(2) 調査グループと調査範囲

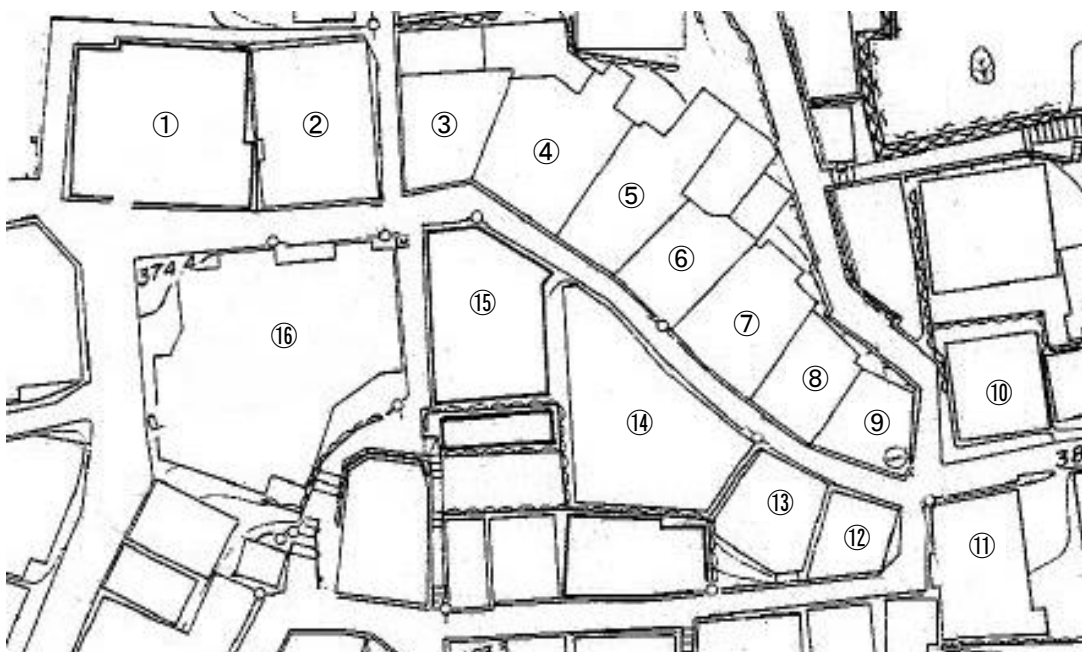
景観形成道路 I の一部／景観形成道路 I - 2



調査対象建物：調査区域をグループA・Bが東西で分担する。

グループA：西側 建物①～⑥、建物⑭～⑯の範囲

グループB：東側 建物⑦～⑩、建物⑪～⑭の範囲



### (3) 調査目的と調査方法

#### 1) 調査目的

景観形成道路沿いの建築物の規模、意匠と沿道空間に関する実態を把握する。

#### 2) 調査方法

**沿道空間**と**沿道建物**について、下記の調査情報を計測し、調査表Ⅰ、調査表Ⅱ（断面図用紙）に記録する。

##### ■沿道建物

①規模：沿道のすべての建物（棟単位）の階数を確認し、沿道間口を測定する。

確認結果、測定結果を調査表Ⅰに記録する。

②意匠

\*色彩：沿道のすべての建物（棟単位）の主要な壁面（面積大）の色彩のマンセル値を測定する。

カラーチャートを壁面に直接当て、その色相、明度、彩度を測定し、調査表Ⅰに記録する。

測定ポイントは1棟につき原則1ヶ所、色彩が異なる主要な面が複数ある場合は2ヶ所まで。

\*形態：沿道建物のうち、特徴的なものについて、その外観と詳細（屋根、壁面、床面、看板）の特徴を調査表Ⅰに簡潔に記述。（すべての沿道建物について記録する必要はない。後述の断面図作成位置と一致させることも考えられる。）

（表記の例）足湯、しっくい+焼杉板張り、出格子、伝統的な看板 床几など

③沿道建物（棟単位）の写真撮影する。

##### ■沿道空間

：幅員や沿道建物の状況から、沿道空間として特徴的な位置を各グループ2ヶ所特定し、その空間の特徴を記録する。特定する地点は現地で話し合いにより決定する。

①沿道の水平距離：指定ポイントでの沿道建物の壁面間の離隔距離を計測する。

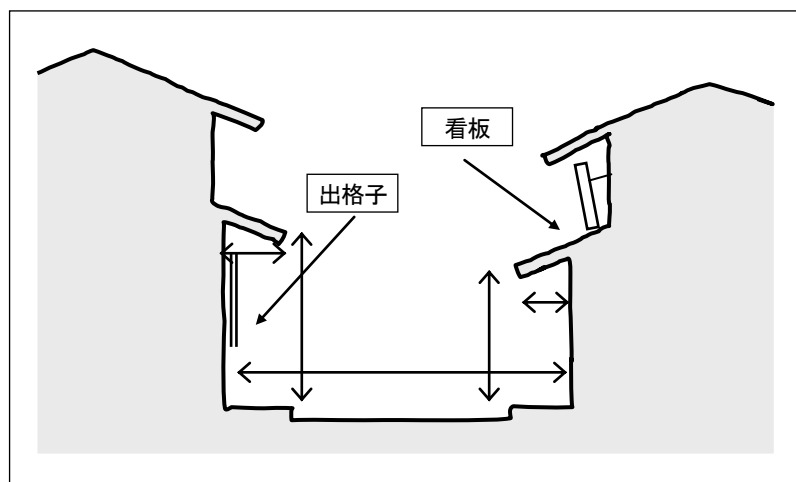
②沿道建物の基本的な寸法を計測する。（庇の位置、軒の出長さなど、レーザー計測器による測定）

最高高さなど測定できない高さは目視で判断する。（大まかな街路空間のプロポーションをみる）

③沿道空間の断面図（略図・1/50）を調査表Ⅱ方眼紙に描き、測定した主要寸法を記入する。

④該当する沿道方向の写真撮影する。

沿道空間の断面図のイメージ



■建物調査表

建物調査表 I									
建物 番号	規模		色彩				形態的 特徴	写真 確認	備考
	階数	間口	測定場所	色相	明度	彩度			
①									
②									
③									
④									
⑤									
⑥									
⑦									
⑧									
⑨									
⑩									

まち歩き調査表 II ・断面図 [                      ]

神戸・景観マネージャー養成講座 景観まちづくり実践講座ワークショップ（景観形成のための地域ルール）2012.1.21



5mm×5mm方眼 1/50 から 4マス = 1m

A・B 2つのグループに分かれて、景観誘導の方針と湯本坂に適した誘導基準を提案する。

(1) 湯本坂らしい空間像のキーワード抽出———— (15:10~15:30)  
前回の資源マップ作成の成果と今回調査結果を踏まえ、湯本坂の建築群によるまちなみの望ましい将来像を話し合う。その際、既存の景観市民協定の方針も参考にして、各自がポストイットに空間像のキーワードを記入し、KJ法で意見を、景観誘導方針としてまとめる。

空間像キーワード例：温泉地の情緒、癒し、懐かしさ、現代に生きる歴史性 など

(2) 空間像をもとにした誘導基準の検討———— (15:30~16:30/プレゼンテーション準備も含む)  
次の項目ごとに、グループで話し合い、誘導基準（新・増築等の建物を対象とした基準）を決定する。その際、下記断面図を描きながら話し合うことも考えられる。

#### ①色彩

\* 色彩基準のマンセル値をどう設定するか（情景として人が逍遙する坂道の背景にふさわしい色）

例：①伊丹市伊丹郷町地区の外壁の色彩

7.5R~2.5Y：明度6以上、彩度2以下      その他の有彩色：明度6以上、彩度1以下

②神戸市の大規模建築物誘導基準の外壁の色彩

R・YR・Y系：明度6以上、彩度4以下      その他の有彩色：明度6以上、彩度2以下

\* 緩和規定（アクセントカラーの容認）をどうするか。

例：無着色の自然素材、ガラスは対象外、立面積の10分の1までは対象外とする など

#### ②形態（意匠）

例：景観形成道路に面する部分は3階以上の部分は通りから0m後退する

景観形成道路に面する部分は2階建、1階にひさしを設ける

景観形成道路に面する部分は原則として勾配屋根とし、道路に対して平入り屋根とする  
伝統的なまちなみに調和する形態とする

#### ③規模

例：景観形成道路に面する部分は2階建てを原則とする

水平距離（幅員）の2.5倍までの高さとする

伝統的なまちなみに調和する規模とする

#### ④位置

例：景観形成道路に面する部分では一般に、軒ひさしの出の距離以上の壁面後退をする

さらに特定の地点（まちかど広場として計画に位置づける）では道路からの後退0m

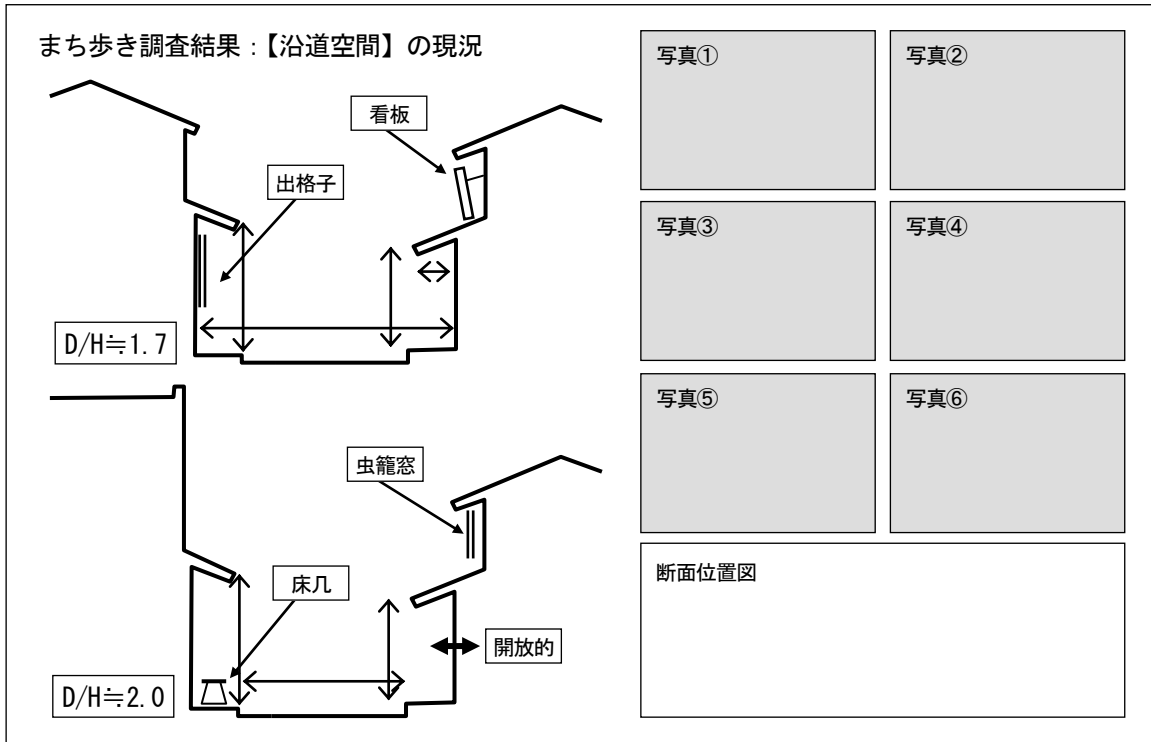
店舗の後退部分の設えは、床几などを設けて、歩行者のためのゆとりの空間とする

まちなみ（ファサード）の連続性を確保する：間口率の規制

## ■プレゼンテーションのイメージ例

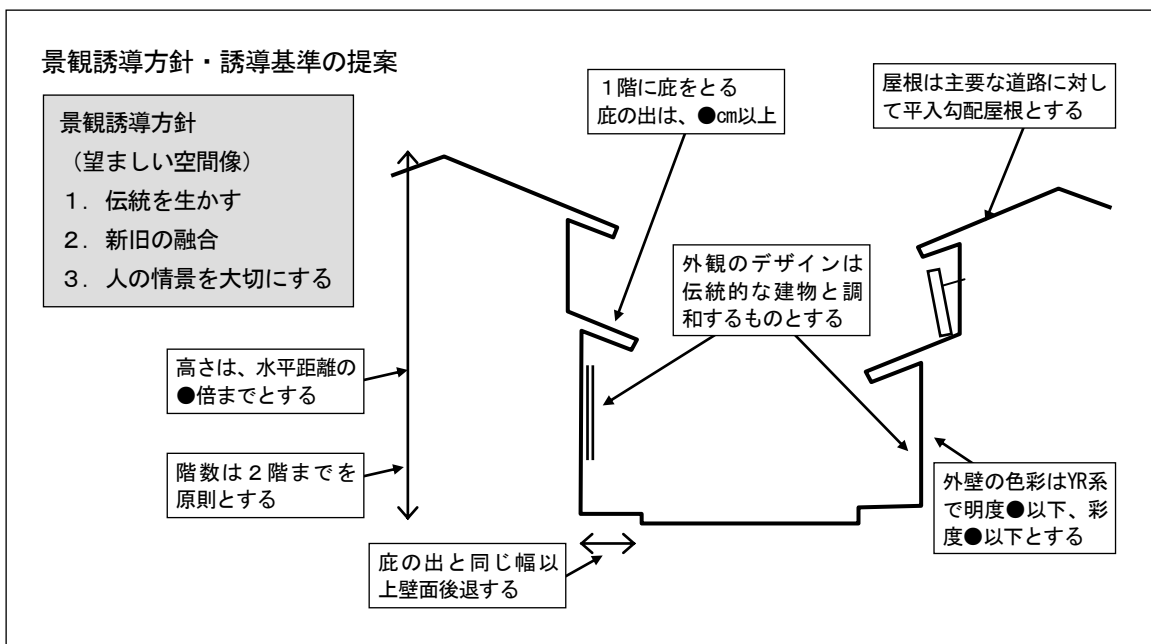
### ①調査結果

：調査時の断面図はデジタルデータにして、プロジェクターで示す。図や写真は別々でも可。  
 →現地調査の結果（建物の規模・意匠の情報、沿道空間断面構成）は、別に時間をとって、スタッフがデジタル化して取りまとめる。



### ②誘導基準提案

：紙ベース。模造紙の平面図または下図のような略断面図を描き、そこに誘導基準提案を手書きする。景観誘導方針（望ましい空間像）は別途、PCからプロジェクターで提示することも可。



資料③：前回作成の「景観資源マップ」

神戸景観マネージャー養成講座 景観まちづくり実践講座  
 景観資源を発掘する グループ1  
 景観資源マップ作成ワークショップ 2011年12月3日

① 町が出てくるか、期待感  
 ② まちなみになじまない建物 上部の白色  
 ③ まちなみを分断する空き家のシャッター  
 ④ まちなみになじまない看板の色  
 ⑤ 有馬を代表する「昇降」  
 ⑥ 連続した2階の木製手摺  
 ⑦ まちの特色にそぐわない店舗デザイン  
 ⑧ まちなみ景観を阻害する電柱  
 ⑨ 竹で修繕された電柱  
 ⑩ 有馬らしさを感じさせる建物・郵便ポスト  
 ⑪ 周辺になじまない店舗のしつらえ  
 ⑫ 広すぎるグレーチングのピッチ  
 ⑬ まちかどを演出する小物  
 ⑭ まちなみから浮いてしまっている白い建物  
 ⑮ 新しい建物に伝統を継承する格子  
 ⑯ そりのある立派な石垣 物置はジャマ  
 ⑰ 有馬の特色を代表する「湯煙り」  
 ⑱ 湯泉町を感じさせる配管  
 ⑲ 有馬の特色を代表する「湯煙り」  
 ⑳ 眺望点でもある鳥居の間から白いビルが視線を遮る  
 ㉑ 手摺りがつけられた柵、色彩にも配慮されている  
 ㉒ 空気のよい緩い階段  
 ㉓ 有馬の情景  
 ㉔ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㉕ 有馬の情景  
 ㉖ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㉗ 有馬の情景  
 ㉘ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㉙ 有馬の情景  
 ㉚ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㉛ 有馬の情景  
 ㉜ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㉝ 有馬の情景  
 ㉞ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㉟ 有馬の情景  
 ㊱ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㊲ 有馬の情景  
 ㊳ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㊴ 有馬の情景  
 ㊵ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㊶ 有馬の情景  
 ㊷ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㊸ 有馬の情景  
 ㊹ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㊺ 有馬の情景  
 ㊻ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㊼ 有馬の情景  
 ㊽ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る  
 ㊾ 有馬の情景  
 ㊿ 眺望点でも有馬の間から白いビルが視線を遮る

▲グループ1

グループ2 ▼

神戸景観マネージャー養成講座 景観まちづくり実践講座  
 景観資源を発掘する グループ2  
 景観資源マップ作成ワークショップ 2011年12月3日

① 建物がアイストップになっており、先に何があるかの期待感 右手のまんじゅうの湯気  
 ② 行灯（照明）の演出（角と丸）  
 ③ バラバラアンテナ 看板の色が合っていない（水色）  
 ④ 二階の窓などのデザイン 室外機を隠している  
 ⑤ 看板と店の照明の一体化  
 ⑥ 電柱に巻かれた竹  
 ⑦ 郵便ポスト（レトロな風情）  
 ⑧ 電柱と看板  
 ⑨ 足踏  
 ⑩ 空調屋外機の隠し方  
 ⑪ 建物のデザイン（面白くない）  
 ⑫ 案内サインの統一  
 ⑬ 足元灯のデザイン  
 ⑭ 通りの雰囲気と合っていない（色彩の工夫） ポリューム感・間顔感・色彩・デザイン  
 ⑮ 電柱の位置  
 ⑯ 店の雰囲気（緊張感がない）  
 ⑰ 空調屋外機の処理（見えないように）  
 ⑱ 中途半端な竹  
 ⑲ 排気ダクトの露出  
 ⑳ 電柱の位置（アイストップになる場所にある）  
 ㉑ 竹製フェンス（実はプラスチック）  
 ㉒ 高層の色 後ろのしつらえ  
 ㉓ 合っていない（案内サインのレンガ）  
 ㉔ それなりのデザイン  
 ㉕ 絶対のビューポイントなのに（前が駐車場）  
 ㉖ ガードレールのデザイン（色） そもそも必要か？  
 ㉗ 看板サインの位置  
 ㉘ 合っていない（案内サインのレンガ）  
 ㉙ それなりのデザイン  
 ㉚ 絶対のビューポイントなのに（前が駐車場）  
 ㉛ ガードレールのデザイン（色） そもそも必要か？  
 ㉜ 看板サインの位置  
 ㉝ 合っていない（案内サインのレンガ）  
 ㉞ それなりのデザイン  
 ㉟ 絶対のビューポイントなのに（前が駐車場）  
 ㊱ ガードレールのデザイン（色） そもそも必要か？  
 ㊲ 看板サインの位置  
 ㊳ 合っていない（案内サインのレンガ）  
 ㊴ それなりのデザイン  
 ㊵ 絶対のビューポイントなのに（前が駐車場）  
 ㊶ ガードレールのデザイン（色） そもそも必要か？  
 ㊷ 看板サインの位置  
 ㊸ 合っていない（案内サインのレンガ）  
 ㊹ それなりのデザイン  
 ㊺ 絶対のビューポイントなのに（前が駐車場）  
 ㊻ ガードレールのデザイン（色） そもそも必要か？  
 ㊼ 看板サインの位置  
 ㊽ 合っていない（案内サインのレンガ）  
 ㊾ それなりのデザイン  
 ㊿ 絶対のビューポイントなのに（前が駐車場）  
 ㊿ ガードレールのデザイン（色） そもそも必要か？  
 ㊿ 看板サインの位置  
 ㊿ 合っていない（案内サインのレンガ）  
 ㊿ それなりのデザイン

▲グループ2 ▼

景観資源を発掘する グループ3

景観資源マップ作成ワークショップ 2011年12月3日

① 足湯は微妙、落ち着かない

② まちなみ 雰囲気

③ 石垣

④ 電柱が邪魔

⑤ インターロッキング舗装

⑥ 煙突ランドマーク

⑦ 紅葉の階段

⑧ 人形筆の店先 階段と石垣 雰囲気がでて期待感

⑨ 雰囲気 階段湯さび色におい

⑩ 看板

⑪ 全体の眺望 泉源

⑫ 石垣が地形を表す(ブロック塀は駄)

⑬ 期待感のある道 見え隠れ

⑭ 泉源が見え隠れ

⑮ 見通し 雰囲気が良い

⑯ 銀の湯の建物デザイン

⑰ 風景に馴染んだデザイン 東急

⑱ 泉源ひびいた雰囲気

⑲ 屋根の重なり

⑳ 屋根の材料があっていない

① 1階はガラスで看板の色

② 2, 3階は雰囲気が良い

③ アイストップ 金の湯

④ 蔵が良い

⑤ 看板

⑥ カフェドボロ洋風で違和感

⑦ 池の坊のタワーが眺望を妨げている

⑧ 蔵のギャラリー

⑨ 見通し 雰囲気が良い

⑩ アイストップ 温泉寺

⑪ 人工的な竹垣

⑫ 路地がよい(手摺に工夫が欲しい)

⑬ 花小宿 緑と建築

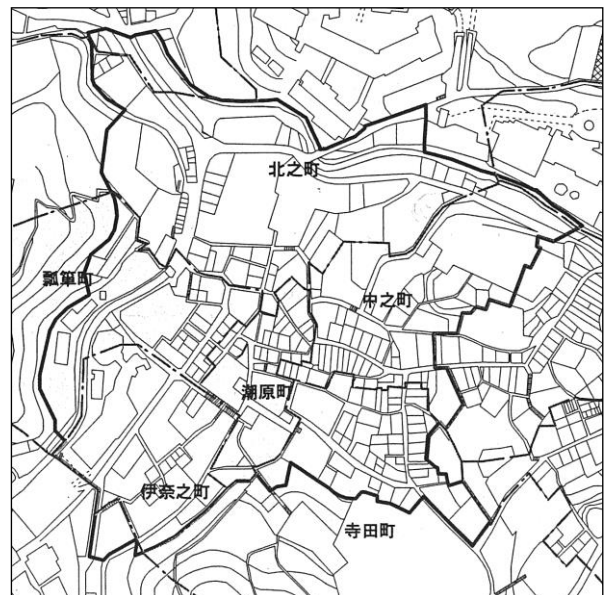
⑭ ガードレールが合わない

グループ3▲

資料④：有馬地区景観形成市民協定「まちなみ基準」

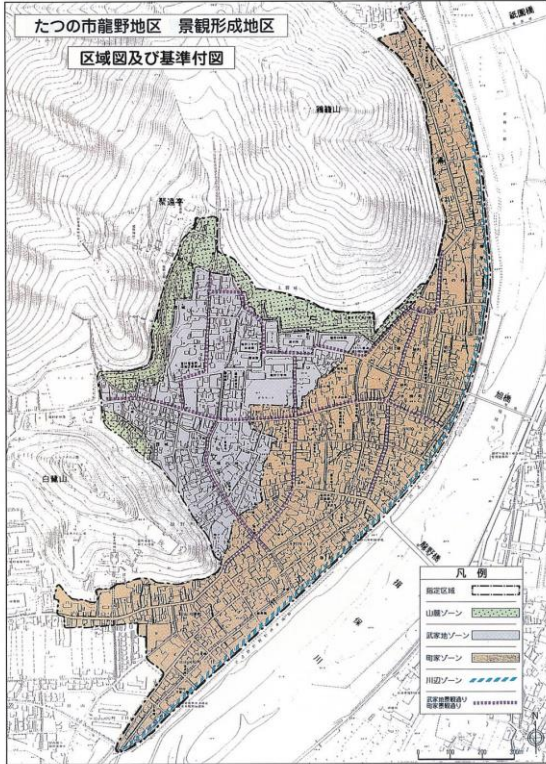
区 分		協定事項
建築物	高さ 屋根	* 低層部の屋根・軒・庇を揃えることによって、まちなみ全体に一体感がうまれるように努める。
		* 有馬らしい落ち着いた雰囲気醸し出すため、原色の鉄板や洋瓦の使用を避け勾配屋根とし、まちなみの連続感が損なわれないように努める。
	意匠 色彩	* 勾配屋根と同じ高さに設けられた一階の庇・軒が通りに連続感を与えるように努める。
		* 建築物の開口部を伝統的な装いとし、歴史を感じさせ落ち着いた雰囲気をつくるように努める。 * 外壁などで使用する材料は自然素材を基調とし、色彩も派手な色は避け落ち着いたまちなみが形成されるように努める。
門・塀等	* 通りに面して設置する塀や生垣は道ゆく人に強い印象を与えるため、冷たい雰囲気を与えるコンクリートブロック塀やフェンスの設置を止め、周囲の町並みと調和したものになるよう努める。	
	* 駐車場が大きすぎると周囲の環境が損なわれてしまうため、駐車場の規模は小さくし、さらに、外から自動車が見えないように塀・植栽等で囲むなどまちなみに調和した物で装い、まちなみに自動車が露出させないように努める。	
設備	* 設備は通りから見えないように設置するか、可能な限り自然素材で装う等の工夫をするように努める。	
歴史的 建造物	* 歴史的建造物の活用を図り、新築・改築する場合においても歴史的要素を取り入れ、有馬の景観を壊さないように努める。	
緑化	* 緑をできるだけ多く取り入れ、防災性の向上を図るよう努める。また、隣同士で生垣を揃えたり素材を揃える等、美しいまちなみになるよう工夫する。	
夜間景観	* 店舗は店を閉めた場合にもウインドウショッピングができるようにしておいたり、夜のまちなみに歴史性を感じさせる暖かみのある灯で演出してみるなど工夫し、住宅は門扉の灯を点灯するなど明るく安全な通りをつくるように努める。	
看板	* 看板または電柱広告・案内板は、歴史性を感じるように努める。また、電柱広告や自動販売機を設置する場合は、色彩・素材・形状は周辺環境に配慮するように工夫する。	

■対象区域





## 2 地区と基準



### 町並みづくりの考え方

山と川に囲まれた緑豊かな自然環境と調和した歴史的な景観の保全、整備を図り、次代に引き継ぐにふさわしい魅力ある景観の形成に努めます。このため、景観を構成する要素や遠景、中景、近景といった距離感を考慮して、地区内を4つのゾーンに分け、それぞれの景観の特性に合わせた基準を定めています。さらに、特にすぐれた景観を有し、人々に親しまれ、景観形成上重要な通りについては、伝統的な様式を配慮した基準を定めています。

このような考え方に基づいて、兵庫県では皆様のご意見をお聞きしながら、龍野地区を県の「景観形成等に関する条例」に基づく「景観形成地区」に指定しました（平成2年3月30日）。また、「景観形成基準」を定めて、次に示すような建築物を建築する際のルールをつくりました。

### 景観形成基準

- 景観形成には、次のような基本的な考え方に基づき、指定地区内では、建築物等の建築、修繕、模様替えを行うことにします。
  - 山と川に囲まれたままとまりのある景観を保全、整備します。
  - 緑豊かな山麓の景観や背後の山並みと調和した川沿いの景観を整え、恵まれた自然環境との調和を図ります。
  - 武家地のもつゆとりと落ち着いた雰囲気や町家のもつ町並みの連続性を保ち、特色のある歴史的な景観を保全、整備します。
  - 2. 表のとおりとしますが、知事が景観形成審議会の意見を聞いたうえで、当地域のすぐれた景観を創出し、または保全するため、この基準を適用することが適当でないと認める建築物等については、これによらないことがあります。

#### ◆景観形成基準（指定区域内の建物に関する基準）

区域	項目	建築物	工作物
指定区域全域	高さ	●13メートル以下とする。ただし、伝統的な建築物はこの限りではない。	●周囲に与える突出感、違和感を軽減するような形状とする。
	外観	●窓、扉、門、扉を設ける場合は、白又は茶系統の落ち着いた色彩とする。	●華調となる色彩は、けぼはけしなくならないように努める。
山麓ゾーン	高さ	●階高は、3階以下とする。	
	外観	●建築物の前面に緑を併せるとともに、樹木の保護、保全に努める。	
武家地ゾーン	位置	●外観は、原則として道路境界線から1メートル以上後退させ、階高等にふさわしいとする。	
	外観	●門、扉は生垣とする。	
武家地景観通り沿い	高さ	●階高は2階とする。やむを得ず3階以上とする場合は、3階以上の階高を後退させ、通りから見えにくいようにする。	
	外観	●門、扉は瓦葺きとする。	
町家ゾーン	位置	●通りに面する建物の位置は、できる限り指定する建物の距離に合わせる。	
	高さ	●階高は2階とする。やむを得ず3階以上とする場合は、3階以上の階高を後退させ、通りから見えにくいようにする。	
町家景観通り沿い	外観	●階高は2階とする。やむを得ず3階以上とする場合は、3階以上の階高を後退させ、通りから見えにくいようにする。	
	外観	●外観は、白又はそれに近い色彩の仕上げとし、一部は茶系瓦葺き又はこれに類するものとする。	
川辺ゾーン	位置	●対岸から景観の見え方及び配慮とする。	
	外観	●階高は2階とする。やむを得ず3階以上とする場合は、3階以上の階高を後退させ、通りから見えにくいようにする。	

▲(たつの市龍野地区景観形成基準)

(神戸市北野町山本通景観形成地域・伝統的建造物群保存地区に係る基準) ▼

1  
TANO  
YAMAMOTO

### 北野町山本通都市景観形成地域・伝統的建造物群保存地区に係る基準

●景観形成基準(都市景観形成地域内) ●許可基準(伝統的建造物群保存地区内)

下表は景観形成基準及び許可基準を併記したもので、( )内は許可基準にのみ定められる内容です。

項目	景観形成基準(都市景観形成地域内)	景観形成基準(伝統的建造物群保存地区内)	備考
高さ	建物の高さ(屋根の最高部)は、10m以下とする。ただし、歴史的建造物等の場合は、10mを超えてもよい。	建物の高さ(屋根の最高部)は、10m以下とする。ただし、歴史的建造物等の場合は、10mを超えてもよい。	注1: へい、まくの高さは2m以下とする。
外観	外観は、白又はそれに近い色彩の仕上げとし、一部は茶系瓦葺き又はこれに類するものとする。	外観は、白又はそれに近い色彩の仕上げとし、一部は茶系瓦葺き又はこれに類するものとする。	
位置	通りに面する建物の位置は、できる限り指定する建物の距離に合わせる。	通りに面する建物の位置は、できる限り指定する建物の距離に合わせる。	
その他	景観形成基準(都市景観形成地域内)に準ずる。	景観形成基準(伝統的建造物群保存地区内)に準ずる。	

#### 景観形成基準の基本的な考え方

- 北野らしい景観を形成していくうえで必要と内容とする。
- 良好な生活環境の維持及び育成を図る。
- 道路、公園、広場等の公共空間と接する私的空間の景観形成に配慮する。

#### 伝統的建造物群保存地区に係る基準

**許可基準**

- 一般の建築物の建築行為や宅地の造成などを行う場合
- 保存地区が、新しく築きあげられて発達してきた住宅地であることから、歴史的風致と調和した新しい建築物であれば許容する。

**修繕基準**

- 建築物については、高さ10m以下かつ2階以下で、木造またはレンガ構形式とし、形態、色彩等は伝統的洋風建築様式に合致したものとす。
- へい、まくの高さは2m以下とする。

**修理基準**

- 既存の個人所有の伝統的建造物を修理する場合
- 個人所有の伝統的建造物については、主としてその外観を維持するため原則として現状維持又は復元修理とする。
- 必要物件(伝統的建造物群と一体的な景観を形成するための特に必要と認められる樹木、石垣、石段等の物件)については、原則として復旧とする。

#### 都市景観形成地域

一般地域の例

伝統的建造物群保存地区

## 5. 第4回景観まちづくり実践講座

### 当日のプログラム

神戸・景観マネージャー養成講座（第1期）－有馬地区景観まちづくり人材育成プログラム－  
第4回景観まちづくり実践講座

### 景観まちづくり構想をつくるワークショップ

日時：2012年2月18日（土）13：30～15：30

場所：有馬地域福祉センター

あいさつ・ガイダンス—————13：30～13：35（5分）

有馬地区でこれまで学んだ地域の景観特性、景観資源マップ・地域ルールづくりをふまえて、  
景観形成の課題をもとに湯本坂周辺を対象とした景観まちづくり構想をつくります。

構想（行動プログラム）は、ハードな空間構想とソフトも含む情景づくり構想から成ります。

1. これまでのふりかえりと景観まちづくりの課題—————13：35～13：50（15分）

第1回から第3回までの実践講座の内容をふりかえり、有馬（湯本坂周辺）の景観まちづくり  
の課題を確認します。

2. 景観まちづくり構想をつくります—————13：50～15：00（70分）

2つのグループ（A、B）に分かれて、景観まちづくり構想をつくります。

●空間構想（湯本坂周辺の景観道路沿道を中心にした景観整備構想の提案）

公共空間整備計画→点：景観形成広場等、線：景観形成道路

沿道空間誘導計画→面：ゾーニング、誘導区域（市民協定区域、景観地区などの区域わけ）

●情景づくり構想（多様な景観まちづくり活動の仕組みと具体的行動の提案）

有馬の情景（ひとのいる風景）をどうつくるのか、アイデアをKJ法で出します

例：歩行者空間、夜間景観の演出、回遊性の確保、魅力づくり（食・健康）、ルールの運用

●発表のためのプレゼンテーション準備

3. 成果を発表し、構想について話し合います—————15：00～15：30（30分）

各グループでつくった景観まちづくり構想を発表します。（1グループ5分×2）

その後、有馬の「情景」をどのようにつくっていくのか、また防災や福祉、地域経済などを  
含む幅広い景観まちづくりの可能性についても討論します。

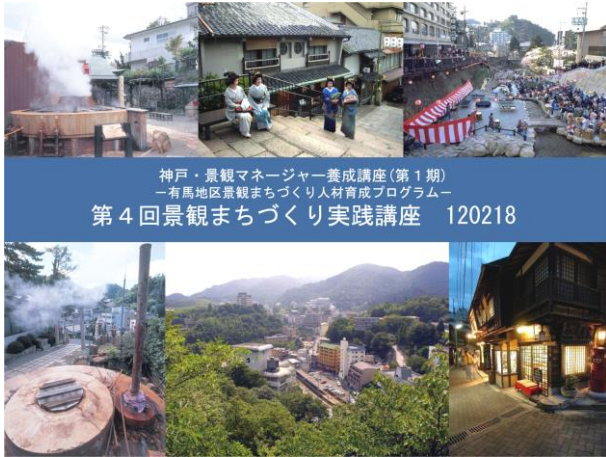
■修了式（15：30～16：00 30分）

1. 修了証の授与

2. 閉講のあいさつ

事務連絡

資料①：これまでのふりかえり（PPT）



### 【本日のプログラム】

13:30 開会あいさつ・ガイダンス

13:35 これまでのふりかえりと景観まちづくりの課題

13:50 「景観まちづくり構想」をつくるワークショップ

- \* 空間構想（景観整備構想の提案）
- 公共空間整備計画（景観形成広場・景観形成道路）
- 沿道空間誘導計画（ゾーニング・誘導方針）
- \* 情景づくり構想（ひとのいる風景等）

— 休憩 —

15:00 発表と討論「有馬の景観まちづくりに向けて」

---

15:30 修了式・修了証授与 安田丑作いきいき下町推進協議会会長

15:50 閉会あいさつ 町削敏行有馬まちづくり景観委員会委員長

### 【これまでのふりかえり】

#### 第1回 景観まちづくり実践講座 (111029)

テーマ：有馬の地域と景観特性を知る—有馬景観学

①有馬の「地域特性」を知る  
：温泉とともに形成された有馬のまちの歴史や地勢を学ぶことにより、温泉街の生活・生業の現状とまちづくりの経緯を理解する  
町削敏行氏（有馬まちなみ景観委員会委員長）  
川上 良氏（有馬まちなみ景観委員会事務局長）

②有馬の「景観特性」を把握する  
：これまでの市民主体の取組とともに、アンケートによる地区の環境やまちのイメージ評価などから有馬の景観特性を理解する  
森崎輝行氏  
（いきいき下町推進協議会）

#### 第2回 景観まちづくり実践講座 (111203)

テーマ：景観資源を発掘する

①湯本坂を中心とする回遊路の「まち歩き調査①」  
：景観寄与要素・景観阻害要素の抽出、有馬の情景を代表するものなど

②「景観資源マップづくり」ワークショップ  
：写真と地図、コメントによる調査結果のまとめ



#### 第3回 景観まちづくり実践講座 (120121)

テーマ：景観形成のための地域ルールをつくる

①湯本坂の「まち歩き調査②」  
：道路幅員や建物高さなどの実測調査・建物の色彩調査など

②「景観形成基準の策定」ワークショップ  
：景観形成方針と沿道の景観ルールの検討

#### ■ 景観誘導方針と基準案 ■

まち歩き調査結果：湯本坂沿道空間の現況から見た誘導方針

●色 5~7.5YR/6.5/6以下（自然素材はOK）  
●建物高さは和風

●沿道は2階建てまで

●3階以上はセットバック

●看板は突き出さない

●自然素材 石など

統一感のあるデザインとヒューマンスケール

景観誘導方針

1. 自然素材でつくる
2. 和風を基調とする
3. ぬくもり情緒のある空間にする
4. にぎわいを演出する
5. 夜間景観をつくる
6. 伝統を重んじ脱近代化へ
7. 統一感のある空間にする
8. ヒューマンなスケール感にする

### 【有馬の景観まちづくりの課題】

景観保全・育成による「有馬」の存続

①狭い坂道に連続した家並みのたゞずまいとその情緒の継承

②道路・路地(小道)ネットワークの形成による回遊性の向上

都市計画道路の解除後の「防災」まちづくり

- ①延焼防止・避難（防災道路、消火設備）
- ②建替促進（建物の防火・耐震性能の向上）
- ③応急対応（当面の緊急課題）

資料②：前回調査の「建物調査結果表」

■建物調査結果表①（Aグループ：西側）

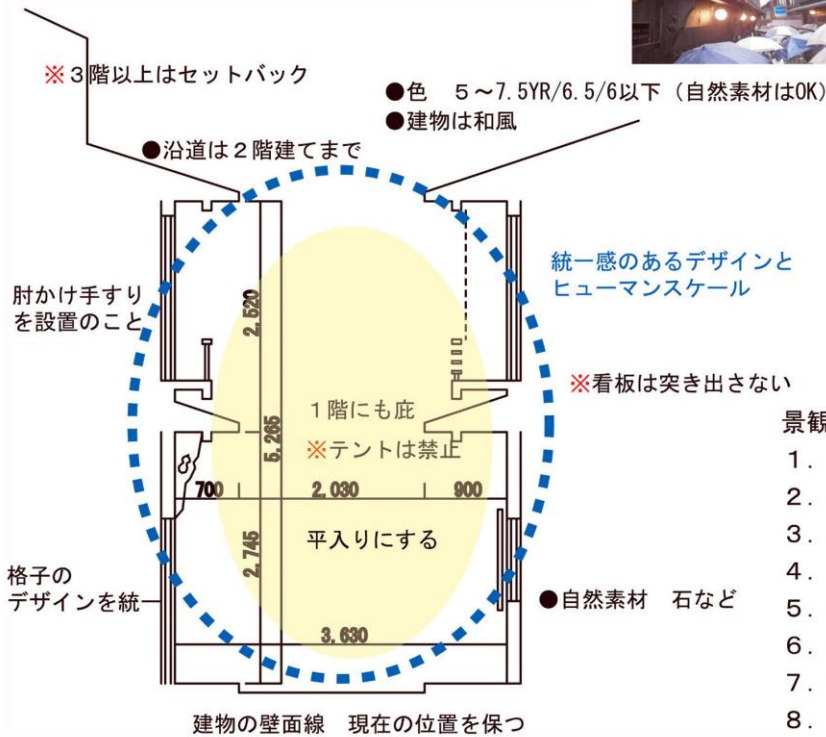
NO	規模		色彩				形態的特徴
	階数	間口	場所	色相	明度	彩度	
①	6 F	18.62m	レンガ	10R	2.5	1.5	
			上部吹付け	5YR	8.75	0.5	
②	3 F	10.46m	柱	5R	8.75	0.5	板張り
			板塀	5YR	2.5	1	
③	3 F	5.39m	板塀	5YR	2	1	
			れんが	5YR	9	1	
④	2 F	11.84m	格子	7.5YR	6.5	2	木造
			柱	7.5YR	5.5	2	
⑤	2 F	6.94m	ドア	10YR	5	4	木造
			柱	5YR	3	1	
⑥	2 F	9.42m	柱	5YR	4	1	木造（のれん、赤ちょうちん）
			壁面	10R	4	6	
⑭中	2 F	6.06m	柱、建具	5YR	3.5	3.5	木造 軒高2.264
⑭下	2 F	13.44m	格子、柱				木造 軒高2.406
⑮	5 F	16.35m	壁面（内）	7.5YR	8	3	白タイル 1Fのみ白木板壁
			壁面（外）	7.5YR	7.5	2	
⑯	3 F		壁	2.5Y	8	3	

■建物調査の結果表②（Bグループ：東側）

NO	規模		色彩				形態的特徴
	階数	間口	場所	色相	明度	彩度	
⑦	2 F	10.90m	正面外壁	7.5Y	6	4	
⑧	2 F	7.30m	玄関格子戸	7.5YR	3	3	・間口はほぼ格子 ・2Fのアルミバルコニーはだめ
⑨	2 F	10.65m	玄関格子戸	7.5YR	3	3	・間口全体が格子 ・玄関看板が良好
⑩	2 F	10.55m	玄関上はめ板	5YR	3	1	・板をはっているだけ？ ・入口ガラス戸、玄関横植栽
⑪	2 F	8.80m	玄関周り外壁	5YR	3	1	・玄関左ガレージ ・2F縦格子（約90本） ・軒下あかり
⑫	2 F	7.00m	1 F	5YR	3	2	・看板 ・長いのれん
⑬	2 F	7.95m	1 F 格子全面	7.5YR	5	8	・全面格子
⑭上	2 F	5.95m	全面	7.5YR	3	3	・2F手摺り格子 ・腰壁

資料③：前回作成の「景観形成基準案」

まち歩き調査結果：湯本坂沿道空間の現況から見た誘導方針



- 景観誘導方針
1. 自然素材でつくる
  2. 和風を基調とする
  3. ぬくもり情緒のある空間にする
  4. にぎわいを演出する
  5. 夜間景観をつくる
  6. 伝統を重んじ脱近代化へ
  7. 統一感のある空間にする
  8. ヒューマンなスケール感にする

▲Aグループ

▼Bグループ

神戸・景観マネージャー養成講座 景観まちづくり実践講座ワークショップ（景観形成のための地域ルール）2012.1.21  
Bグループまとめ メンバー：野山・増田・木下・大久保・西川・弓削・門出

■まち歩き調査（2）：景観誘導基準策定のための建物（規模、形態、色彩等）の調査

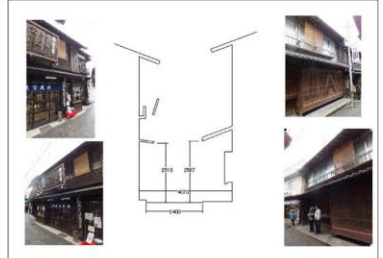
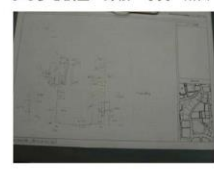
まち歩き調査地図



まち歩き調査表 I [ Bグループ：東側 ]

階数	間口	測定場所	色彩			形態的特徴	写真確認	備考
			色相	明度	彩度			
⑦	2F	10.900	正面外壁 2F軒	7.5Y	6	4		
⑧	2F	7.300	玄関格子戸	7.5YR	3	3	・間口はほぼ格子 ・2Fのアルミバルコニーはだめ	
⑨	2F	10.660	玄関格子戸	7.5YR	3	3	・間口全体が格子 ・玄関看板がGOOD	
⑩	2F	10.550	玄関上はめ板	5YR	3	1	・板をはっているだけ？・入口ガラス戸 ・玄関横植栽	
⑪	2F	8.800	玄関周り外壁	5R	3	1	・玄関左ガレージ・2F縦格子（約90本） ・軒下あかり	
⑫	2F	7.000	1F 2F	5R 10YR	3 9.2	2 1	・看板 ・長いのれん	
⑬	2F	7.950	1F格子 全面	7.5YR	5	8	・全面格子	
⑭	2F	5.950	全面	7.5YR	3	3	・2F手摺り格子 ・腰壁	

まち歩き調査・野帳・写真・断面

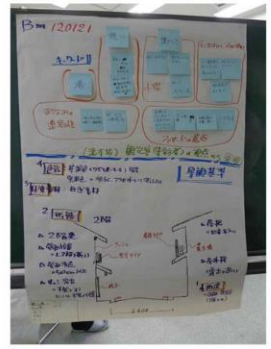


■景観誘導基準策定ワークショップ

- キーワード
  - 湯・憩い 一色合いからの暖かさ、柔らかい暖かみのある空間（夜間の照明の統一）
  - 小径 一樓かきさ・有馬で一番古い通り、路地としての狭さ、曲がった狭い道
  - 賑わい・人が中心一人（観光客）が行き来する、車は通らない、有馬に来たら必ず訪れる通り、個人商店が立ち並ぶ
- まちなみの連続性→1階の庇のデザインの統一（看板含む）軒・窓台の連続性
- ファサードの意匠一色の統一感、店舗建具も木製に統一、焦げ茶色、目線は1階に集中するのでまずはそこから、木とか竹とかで
- （湯本坂）観光客（来訪者）の視点から（重視）

- 景観基準
  - 色彩 基調色(7.5YR・3・3)程度
  - 強調色=明るく、アクセントとして使えるように
  - 素材 自然素材
  - 形態 2階建て
  - 壁面位置=1、2階を揃える
  - 壁面後退50cm以上
  - サッシュ・窓台=木製とする、もしくは木質で修景
  - 屋根=切り妻、平入り
  - 屋外機=露出を避ける
  - 用途 店舗・飲食(1階のみ)

Bグループのワークショップ発表



## 神戸・景観マネージャー養成講座に関するアンケート調査

有馬まちなみ景観委員会・いきいき下町推進協議会 2012. 2. 18

神戸・景観マネージャー養成講座（第1期）は本日で終了です。  
お手数ですが、これまでの講座、実践講座を振り返って、つぎのアンケートにお答えください。

問1 あなたの年齢：（            ）歳      （ 男 ・ 女 ）

あなたの所属：    ア. 建築士            イ. 有馬地区関係者            ウ. その他

問2 景観まちづくり講座（まちづくり会館における講義）についておうかがいします。

(1) 講義についての満足度は（当てはまる記号一つに○印をつけてください。）

ア. 大変満足    イ. 概ね満足    ウ. どちらでもない    エ. やや不満    オ. 大変不満

(2) 講義の内容、時間、場所、資料などについて、以下にご意見をご記入ください。

--

問3 景観まちづくり実践講座（有馬地区における講義・まち歩き調査・ワークショップ）について  
おうかがいします。

(1) 実践講座についての満足度は（当てはまる記号一つに○印をつけてください。）

ア. 大変満足    イ. 概ね満足    ウ. どちらでもない    エ. やや不満    オ. 大変不満

(2) 実践講座の内容、時間、場所、資料などについて、以下にご意見をご記入ください。

--

問4 その他、今回の講座に参加して感じた感想など、ご自由にお書きください。

--

ご協力いただき、ありがとうございます。

送付先／（社）兵庫県建築士会事務局内 神戸・景観マネージャー養成講座担当      F A X : 078-327-0887

# 第4回ワークショップのまとめ

神戸・景観マネージャー養成講座 景観まちづくり実践講座  
 [IV] 景観まちづくり構想をつくる：2月18日 ワークショップ Aグループ報告書

●13:30～13:40/あいさつ・ガイダンス  
 あいさつ：上山いきいき下町推進協議会運営委員長  
 ガイダンス：上山委員長

●13:40～13:50/これまでのふり返りと景観まちづくりの課題  
 下記について、テーブルコーディネーターが説明を行った。  
 第1回：有馬の地域と景観特性を知る  
 第2回：景観資源を発掘する  
 第3回：景観形成のための地域ルールをつくる

●13:50～14:40/景観まちづくり構想をつくる  
 空間構想（湯本坂周辺の景観整備構想）  
 点：景観形成広場等  
 線：景観形成道路  
 面：ゾーニング、誘導区域（市民協定区域、景観地区などの区域わけ）  
 景観ルール：一前回の結果（最終ワークショップの総合的な景観計画の検討のなかでもう一度確認する）

通りを色分けし仕組みと具体的行動の提案

○湯本坂  
 歴史感のある狭い坂道を活かした情緒ある街並み空間

○ひょうたん通り（仮称）  
 道幅が広くハイカラな通りと位置づけ

○寺町通り  
 緑と階段がある通り。寺の雰囲気と散策エリアと位置づけ

◎全体として  
 ・3つの通りがそれぞれ特徴が。  
 回遊性の確保をするため通りの交点の重要性（ポケットパーク）を再確認した。  
 （足湯、案内サイン、ベンチ、アイキャッチの緑地、トイレ、喫煙所、オブジェ、竹林など）  
 ・道幅は現状を維持する。  
 ・木、竹、石など自然素材を活かした通りの整備（石畳舗装、木製ベンチ、木製サイン、竹林通りなど）  
 ・夜間景観の演出として足元灯やガス灯のような雰囲気の外灯を設置する。  
 お店も早く閉まってします。もう少し遅くまで営業を頑張っていたら。  
 ・回遊性の通りの確保と近道（ショートカット）の確保を考える。  
 ・有馬博物館、有馬資料館的な施設をつくる。

情景づくり：有馬の情景（ひとのいる風景）をどうつくっていくか  
 ・通けむりを感じさせる。  
 ・浴衣を着て、まち歩きを楽しむ。  
 （日帰りでも浴衣を楽しめるシステムづくり）  
 ・下駄、雪駄、和傘の貸出。  
 ・ガス灯のような雰囲気照明の統一。回遊の道しるべとして。  
 ・若いカップルが浴る雰囲気。  
 ・老夫婦が回遊中に休めるレストスポット  
 （腰をかけ休んでいる風景も情景）

●14:40～15:00/プレゼンテーション準備  
 ・空間構想：作業用マップに通りを色分けして記入し、空間構想をまとめた  
 ・行動プログラム：A3サイズカードを半分に切り「ひとのいる情景」記入した。

●15:30～15:35/発表と討論  
 ・各グループの成果発表と討論（発表：1グループ5分×2グループ＝10分）を行った。  
 ・討論：景観まちづくりの可能性、エリアマネジメント、有馬の情景（ひとのいる風景）をどうつくっていくか  
 防災、福祉、地域経済、住生活との関係、景観誘導方針・基準の考え方について  
 A班からB班へ、B班からA班へ熱い質問が飛び交い有馬の情景への発表と討論は終了しました。

●15:30～16:00/修了式 修了証の授与  
 ・修了証の授与：安田井作いきいき下町推進協議会会長  
 ・おわりのあいさつ：安田井作いきいき下町推進協議会会長

## ▲Aグループ

## ▼Bグループ

神戸・景観マネージャー養成講座 景観まちづくり実践講座  
 [IV] 景観まちづくり構想をつくる：2月18日 ワークショップ Bグループ報告書

本日のプログラム 13:30 開会のあいさつ・ガイダンス これまでのふりかえりと景観まちづくりの課題  
 13:50 「景観まちづくり」をつくるワークショップ  
 ＊空間構想（景観整備構想の提案） 公共空間整備計画 沿道景観誘導計画

ワークショップでの意見

ワークショップでの意見

- ・みちの愛称（広報・認知）
- ・案内ナビ・ビクトサイン
- ・歩行者天国
- ・イベント
- ・回遊のための夜景づくり（物静か）
- ・だれでも使える消火栓  
・消火器設置場所の明示

15:00 発砲と討論「有馬の景観まちづくりに向けて」

15:30 終了式・終了証授与 安田井作いきいき下町推進協議会会長

15:50 開会あいさつ 弓削敏行有馬まちづくり景観委員会委員長

ワークショップでの意見

回遊路の四つ角に出入口門の設置

道路の床面の統一（材料、カラー色）

電柱の地中埋設

・回転広場  
・新ルート  
・ルート舗装

回遊路に囲まれた地内に空き広場を設ける

回遊路の明確化（例えば路面仕上げ）

湯本坂の電柱はない方が望ましい。歩行者・車・写真神社Pを公園

のぼり旗の禁止

回遊路標識の設置

防火

広場（交差点）  
たまり場  
車待機場  
防災活動空地  
消火栓  
だれでも使える

弓削 敏行 増田 陽平 野山 恭一 大久保 樹也吉 西川 健治

<課題> 我々対抗？